

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第44期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ひとまいる （旧会社名 株式会社カクヤスグループ）
【英訳名】	HitoMile Co., Ltd. （旧英訳名 Kakuyasu Group Co., Ltd.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 前垣内 洋行
【本店の所在の場所】	東京都北区豊島二丁目3番1号
【電話番号】	03 - 5902 - 3599（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 CFO 野田 智裕
【最寄りの連絡場所】	東京都北区豊島二丁目3番1号
【電話番号】	03 - 5959 - 3088
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 CFO 野田 智裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 2025年6月24日開催の第43回定時株主総会の決議により、2025年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	85,514	114,960	129,406	134,514	139,837
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,898	800	2,878	1,815	1,943
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	2,808	609	1,595	536	1,175
包括利益 (百万円)	2,856	654	1,619	538	1,181
純資産額 (百万円)	2,307	2,815	4,116	4,230	5,002
総資産額 (百万円)	28,541	33,086	33,953	36,059	38,366
1株当たり純資産額 (円)	82.61	100.28	144.71	147.29	171.34
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	103.32	21.79	56.48	18.79	40.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	21.22	54.95	18.36	39.96
自己資本比率 (%)	8.09	8.51	12.12	11.73	13.01
自己資本利益率 (%)	101.75	23.80	46.04	12.86	25.48
株価収益率 (倍)	-	20.50	12.24	26.34	10.29
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,442	2,531	2,785	2,585	2,604
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,056	1,149	207	3,002	3,197
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,723	1,420	2,136	74	643
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,748	2,709	3,151	2,809	2,859
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,578 (1,505)	1,592 (1,582)	1,804 (1,691)	1,992 (1,748)	2,028 (1,641)

- (注) 1. 第41期以降の1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を控除して算定しております。なお、2026年1月をもって従業員持株E S O P信託の制度を終了しております。
2. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
3. 第40期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であります。また、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
5. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	1,910	1,224	1,790	2,186	5,024
経常利益 (百万円)	277	164	459	222	380
当期純利益 (百万円)	64	174	561	135	146
資本金 (百万円)	38	47	64	70	85
発行済株式総数 (株)	9,312,200	9,587,100	9,651,300	29,018,700	29,146,200
純資産額 (百万円)	5,825	5,853	6,095	5,807	5,544
総資産額 (百万円)	17,646	16,682	15,024	15,200	17,773
1株当たり純資産額 (円)	208.54	208.48	214.32	202.20	189.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	30.00 (10.00)	50.00 (25.00)	40.00 (30.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	2.38	6.23	19.87	4.75	5.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	2.30	6.06	19.33	4.65	4.99
自己資本比率 (%)	33.01	35.09	40.57	38.20	31.15
自己資本利益率 (%)	1.34	2.98	9.39	2.28	2.58
株価収益率 (倍)	207.49	71.74	34.80	104.00	82.42
配当性向 (%)	280.39	160.61	83.90	420.23	393.70
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	75 (15)	6 (0)	94 (13)	84 (12)	230 (38)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	94.4 (101.9)	87.6 (107.9)	136.9 (149.9)	103.6 (150.1)	93.0 (202.2)
最高株価 (円)	2,370	1,528	2,889	778	517
最低株価 (円)	1,221	1,287	1,283	440	404

- (注) 1. 第41期以降の1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を控除して算定しております。なお、2026年1月をもって従業員持株E S O P信託の制度を終了しております。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。また、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
4. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第43期の年間配当金は当該株式分割前の1株当たり中間配当金30.00円と当該株式分割後の1株当たり期末配当金10.00円を合算した金額となっております。
6. 当社は、第44期に事業再編に伴う組織変更を行っております。これにより、グループ経営運営収入が増加したため、第44期の売上高は前事業年度より増加しております。

2【沿革】

1921年11月	初代佐藤安蔵が東京都北区豊島四丁目においてカクヤス酒店の商号で酒類販売業を創業
1982年6月	株式会社カクヤス本店設立
1983年10月	東京都北区豊島二丁目3番1号に本店移転
2002年9月	商号を株式会社カクヤス本店から株式会社カクヤスに変更
2007年10月	事業シナジー及び周辺分野への事業展開を目的として、業務用食品・調味料等の企画・販売を行っている株式会社ミクリード（旧）の株式を100%取得
2008年6月	当社のフード事業サービスとの連携強化のため、株式会社ミクリード（旧）を吸収合併
2010年10月	事業シナジー（酒類とのクロスセル販売）及び周辺分野への事業展開を目的として、生花の輸入・販売事業者である株式会社フローリネットの株式を100%取得
2010年12月	事業シナジー（酒類とのクロスセル販売）及び周辺分野への事業展開を目的として、筆記具及び文房具、事務用品等の販売事業者であるオフィス・デポ・ジャパン株式会社の株式を100%取得
2011年7月	投資管理を目的として、100%子会社 株式会社NSK（現 連結子会社）を設立
2012年2月	和酒取扱いの強化を図ることを目的として、株式会社検校（現 連結子会社）の株式を100%取得
2012年11月	酒類販売事業のワイン販促の多様化（ワインと花のギフトセット販売）を目的として、100%子会社 株式会社リンクフローリストを設立
2013年1月	当社のフード事業の会社分割及び株式会社ミクリードへの事業承継 株式会社フローリネットは株式会社リンクフローリストへ事業譲渡し解散
2013年6月	株式会社検校の株式100%を株式会社NSKに譲渡
2014年1月	事業シナジー及び周辺分野への事業展開を目的として、株式会社スペースアート十番の株式を100%取得
2016年1月	経営戦略の変更、株式会社カクヤスエステート（現 株式会社SKYグループホールディングス）を親会社とする持株会社制に移行するため、株式会社カクヤスエステート（現 株式会社SKYグループホールディングス）と株式交換により同社の100%子会社となる 株式会社カクヤスエステート（現 株式会社SKYグループホールディングス）へ株式会社ミクリード、株式会社リンクフローリスト、オフィス・デポ・ジャパン株式会社、株式会社スペースアート十番の株式を譲渡
2017年6月	価格訴求型店舗の運営を目的として、100%子会社 株式会社大安を設立
2017年7月	社員寮等の管理を目的として、不動産管理を主たる業務とする100%子会社株式会社KYマネジメントを設立
2018年8月	酒類販売事業の本体への集約を目的として、株式会社NSKより株式会社検校の株式を100%譲受 ワイン部門の強化を目的として、株式会社リンクフローリストよりCORK事業を譲受
2019年3月	価格訴求型店舗事業を終了し、株式会社大安を吸収合併
2019年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2020年5月	酒類販売事業の拡大につなげていく事を目的として、サンノー株式会社（旧 ダンガミ・サンノー株式会社）の株式を100%取得
2020年7月	経営資源の共有・経営の迅速化・管理コストの効率化の観点から株式会社KYマネジメントを吸収合併
2020年10月	株式会社カクヤス（旧）から株式会社カクヤスグループに商号変更 持株会社体制への移行を目的とし、会社分割（新設分割）により株式会社カクヤス（現 連結子会社）を設立
2020年12月	酒類販売事業の拡大につなげていく事を目的として、株式会社ダンガミ（旧 ダンガミ・サンノー株式会社）の株式を100%取得
2021年2月	事業シナジー及び周辺分野への事業展開を目的として、明和物産株式会社（現 連結子会社）の株式を100%取得
2022年3月	連結子会社間の経営資源の集中と組織運営の強化及び効率化を目的として、株式会社ダンガミがサンノー株式会社を吸収合併 株式会社ダンガミからダンガミ・サンノー株式会社に商号変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場に移行
2023年10月	当社の完全子会社である株式会社カクヤスがダンガミ・サンノー株式会社を吸収合併
2024年7月	他人物配送機能での物流力強化等のため、株式会社大和急送の全発行済株式を取得し、完全子会社化

2025年 7月 株式会社カクヤスグループから株式会社ひとまいるに商号変更
株式会社大和急送から株式会社ひとまいるロジスティクスに商号変更
明和物産株式会社から株式会社ひとsmileに商号変更

2025年 8月 事業領域を酒類販売以外にも拡張することを目的として、株式会社ミクリードと資本業務提携契
約を締結

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社制を導入しており、当社、連結子会社5社及び持分法適用関連会社1社によって構成されております。当社は、持株会社として、当社グループの持続的成長のための経営戦略立案、各グループ会社への支援を行っております。

当社グループではセグメント毎に以下のサービスを展開しております。

時間帯配達事業

小型出荷倉庫や「なんでも酒やカクヤス」の各店舗などの拠点から、個人飲食店、一般消費者、法人のお客様に向けて「1時間枠」で365日・無料配達サービスを提供しております。

ルート配達事業

配送センターから、飲食チェーン、ホテル・レストラン等のお客様へ、日に一回の配達を行っております。

店頭販売事業

「なんでも酒やカクヤス」というピンクの看板で東京都23区を中心とし、神奈川、大阪にドミナント展開し、福岡や長崎にも出店をしております。

その他

EC事業、他酒類販売者への卸等。

グループ各子会社及び持分法適用関連会社は以下の事業を行っております。

(1) 株式会社カクヤス

東京都23区を中心に飲食店、一般消費者、法人のお客様に対する酒類・食品等の販売を行っております。自社物流を活用し、受注からお届けまでを一貫するサービスを展開する「カクヤスモデル」を確立しております。商圏エリアの配達量を増加させ、効率的な配達サービスの実現を目指しております。

(2) 株式会社ひとSmile

東京都を中心に千葉県や神奈川県に出荷拠点をもち、乳製品等の配達を行っております。体と心の健康増進を目指した商品を定期配送でお届けをするサービスを展開しております。

(3) 株式会社ひとまいるロジスティクス

千葉県と埼玉県の全域及び東京都の一部の商圏において、生鮮食品の宅配と運送事業及び、グループ内配送機能を担っております。

(4) 株式会社NSK

取引先等への投資及び投資管理を行っております。

(5) 株式会社検校

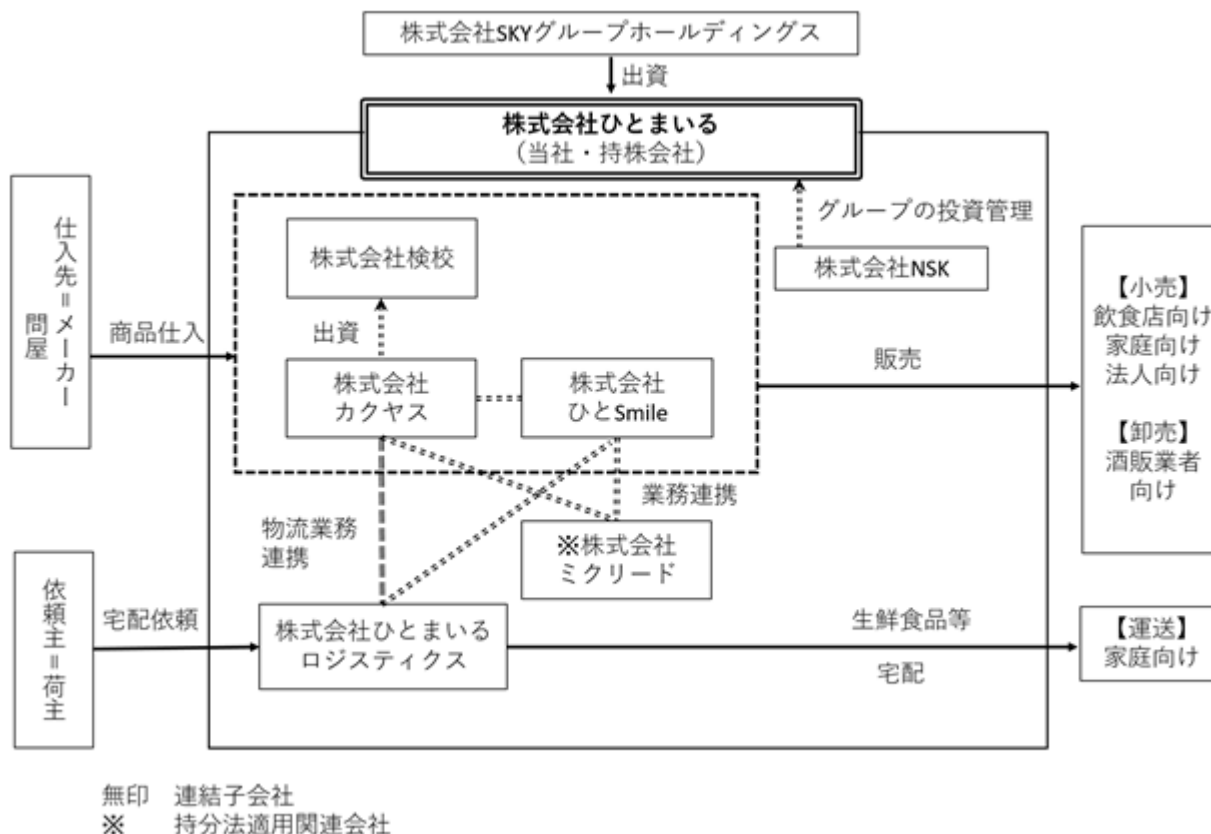
和酒（日本酒・焼酎）の販売を行っております。

(6) 株式会社ミクリード(持分法適用関連会社)

居酒屋やダイニングバー、カフェをメインとした中小飲食店への業務用食材の通信販売を行っております。

[事業系統図]

当社、連結子会社及び持分法適用関連会社について、事業系統図によって示すと次のとおりです。



なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合 (%)	関係内容
株式会社SKY グループホール ディングス	東京都千代田区	10	資産管理 不動産管理	46.8	出資

(注) 1. 2025年8月29日に株式会社SKYグループホールディングスより、株式会社ミクリードの株式1,560,600株を取得しております。

- 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項
支配株主からの独立性確保及び利益相反回避のため、社外取締役並びに社外監査役で構成されるグループ関連当事者取引諮問委員会において当該取引の事業上の必要性及び合理性並びに取引条件の妥当性について十分に検討を行うとともに、各社外取締役並びに社外監査役から意見を取得いたしました。また、公正な市場価格での取引とすることを担保するための措置として、独立した第三者算定機関の株価算定報告書を参考に、適正な市場価格 (ToSTNeT-1による前日終値) に基づき取引条件を決定しております。
- 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由
取締役会は上記2のとおり本件取引に当たっては、当社は各社外取締役並びに社外監査役からの意見書の取得等の公正性担保措置及び利益相反回避措置を講じており、第三者算定機関の算定を参考にした公正な価格であることから、少数株主の利益を害さない取引であると判断しました。上記を踏まえて本件取引について決議を行ったものであることから、本件取引が当社の利益を害するものではないと判断いたします。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
株式会社カクヤス (注) 4、5	東京都北区	10	酒類・飲料 ・食品販売	100.0	役務の提供、資金の 貸借、銀行借入に対 する債務被保証等 役員の兼務あり
株式会社ひとSmile (注) 4	東京都北区	80	飲料・食品販売	100.0	役務の提供、資金の 貸付、役員の兼務あ り
株式会社ひとまいる ロジスティクス (注) 4	埼玉県和光市	26	生鮮食品の宅配 ・運送事業	100.0	役務の提供
株式会社NSK (注) 4	東京都北区	10	投資管理	100.0	役務の提供、資金の 借入、投資及び投資 管理、役員の兼務あ り
株式会社検校 (注) 4	神奈川県横浜市 都筑区	18	酒類・飲料 ・食品販売	100.0 (100.0)	役務の提供、資金の 貸付

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 当社グループの報告セグメントは「主要な事業の内容」欄には、各会社の主要な事業を記載しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合の内数であります。
4. 株式会社カクヤス、株式会社ひとSmile、株式会社ひとまいるロジスティクス、株式会社NSK及び株式会社検校は、特定子会社に該当します。
5. 株式会社カクヤスは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 138,957百万円 |
| | (2) 経常利益 | 1,989百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 1,311百万円 |
| | (4) 純資産 | 5,557百万円 |
| | (5) 総資産 | 27,820百万円 |

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
株式会社 ミクリード	東京都新宿区	98	食品販売	23.6	従業員の出向 業務の提供

- (注) 1. 2025年8月29日に株式会社ミクリードの株式1,560,600株を取得し、同社を持分法適用関連会社といたしました。
2. 株式会社ミクリードは有価証券報告書の提出会社であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社経営の基本方針

当社グループは、「地域の人々の暮らしのどんな小さな願いも叶えたい」を企業理念（＝存在価値）に掲げ、一歩先の便利さで、心弾むひとときをお届けすることをお客様にお約束いたします。当社グループは、人と人との関係性を大切にし、お客様の日常を少しでも豊かにできる人間味あふれるサービスを今後も展開していくことで、持続可能な成長とともに、社会や業界の課題解決への貢献を果たしてまいります。

(2)目標とする経営指標

当社グループでは、連結売上高及び連結経常利益を当社グループの成長を示す最重要指標と考えております。また、自己資本比率を高めた安定した経営や、収益力強化とバランスシートのスリム化等による連結営業キャッシュ・フローの最大化を常に念頭に置いた経営にも注力しております。

(3)中長期的な会社の経営戦略

長引く地政学リスクや為替相場の変動、世界的なインフレ圧力などの世界情勢の影響を背景に、国内経済においては、原材料及びエネルギー価格などの物価や金利の上昇、人件費の上昇や労働力不足、為替の変動、国際貿易のリスクの増大など事業環境への懸念は続いています。国内酒類販売の市場環境においては、成人人口の減少とともに、成人一人当たり酒類消費量の減少と両面で厳しい環境にあります。当社グループの事業エリアである首都圏や関西、福岡ではこれらの影響は少ないものの、ライフスタイルや顧客の嗜好の変化は不可逆的であり、従前と同様の消費行動は戻らないとの前提に立つ必要があり、顧客ニーズの変化に柔軟に対応する必要性を感じております。

このような経営環境の下、当社では事業再編を行い、新たに中長期的な成長を描き、2028年3月期を最終年度とする中期経営計画を2025年5月に発表しました。対処すべき課題、具体的な成長戦略の内容は以下のとおりです。

プラットフォーム化による成長

中長期的に、国内における酒類販売市場は、緩やかな縮小が構造的に続く予想されております。国税庁の統計によれば、酒類課税数量は2001年をピークに年々減少しており、酒類のような嗜好品ニーズは多様化し、食品やペット、旅行など様々な需要に変化しております。また、消費者による飲食店の使われ方にも変化が現れており、一般社団法人日本フードサービス協会の調査によれば、外食産業全体の市場規模は1997年の29兆円をピークに2003年に24兆円規模に減少したものの、その後コロナ禍を除けば20年間ほぼ横ばいですが、食事をメインとする給食主体部門と飲み物をメインとする料飲主体部門の構成は前者に傾斜しており、外食時にも酒類を摂取する量や機会が減少しております。このような市場の変化に対応するため、当社グループでは、酒類など自社取扱商材だけでなく、食材や調味料など飲食店や一般消費者それぞれのニーズに対応した、外部アライアンス先の商品カテゴリを取り扱うことにより、顧客の利便性を向上させることで顧客満足度を高めるとともに、客単価の向上と配送効率及び配送稼働率を高めてまいります。

カクヤモデルの磨き上げによる成長

コロナ禍が明け、飲食店の倒産件数は過去最高を更新し続ける状況下において、取引先飲食店の倒産、閉店に苦慮している酒類卸業は数多く、今後、ますます寡占化が進むものと考えられます。当社グループが構築したカクヤモデルは、東京都内23区に毛細血管のように張り巡らせた物流網を構築し、飲食店や一般消費者に対し、ご注文から最短1時間・1時間単位の指定配送が可能としており、他社には真似ができない「きめ細やかなお届け」ができております。カクヤモデルを常温だけでなく、3温度帯対応に進化させ、様々な商材の販売を掛け合わせたプラットフォームとして構築することで、顧客満足度向上を狙い、更に取引先を増やし、残存者利益を獲得できるよう取り組んでまいります。

物流体制強化による成長

物流の2024年問題をきっかけに、トラックのドライバー不足が大きな社会問題となり、物流業を営む企業だけでなく、自社物流機能を保有する企業も軒並み配送力の低下が起きております。飲食店に商材を卸している各企業の納品頻度は減少し、在庫を多く保管できない飲食店においては、原材料欠品による機会ロス等も発生しております。このような環境の中、当社グループが構築したカクヤモデルは軽バンやリアカーなどを活用して配送することが可能なため、大型のトラックの運転免許も不要で、「毎日お届け」することができております。今後はこの地域特化型の配送網のエリアを拡大し、都下神奈川、埼玉、千葉といった関東近郊エリアや、関西エリア、九州エリア、札幌エリアの顧客にも都内23区で可能としているサービスを届けてまいります。また、この配送網をアライアンス先の他社製品を運ぶ他人物配送をサービスとして提供することで収益性を向上してまいります。

デジタル技術への投資促進による成長

近年、デジタル技術が生活に浸透したことにより、EC市場が大きく伸長しただけでなく、新たな顧客体験やサービスの機会が生まれ、サービスの効率化も進んでおります。この拡大するデジタル分野で成長を加速するため、プラットフォーム化による成長、物流体制強化による成長に向けて、アプリやWEBにおけるプラットフォームの充実、利便性、PRなど、顧客体験の向上をあらゆる面で追求するとともに、デジタル技術を活用した配送ルート最適化、ピッキング効率向上、在庫管理の適正化など、作業効率向上を進めていく必要があります。今後も、デジタル技術に継続的に投資してまいります。

人的資本経営による成長

当社グループは、人的資本を中長期的な企業価値創造の原動力と位置づけ、「人的資本経営」を中核に据えた中期人財戦略を策定しております。事業環境の多角化、働き方の多様化、人財獲得競争の激化といった外部環境の変化を踏まえ、新たに策定した「ひとまいるSpirits(スピリッツ)」を体現し、自律して事業を推進できる人財開発を通じて、人的資本の価値を最大限に引き出し、持続可能な成長と社会的価値の創出を実現してまいります。

<重点施策>

- ・多様な働き方を可能にする柔軟な制度の整備
- ・ウェルビーイングの向上と組織内コミュニケーションの強化
- ・自律的なキャリア形成支援とチャレンジ機会の拡充
- ・次世代経営人財の計画的育成
- ・HRテクノロジーを活用した人財情報の可視化と戦略的活用

これらの施策を一体的に推進することで、すべての従業員が成長しながら、能力を最大限に発揮し、企業の持続的発展と社会への貢献を両立させることで、企業価値の最大化を目指してまいります。

サステナブル経営の推進

当社グループは、引き続き6つのマテリアリティ「環境」「酒・飲食文化と社会問題」「コミュニティ」「サプライチェーンマネジメント」「人財」「ガバナンス」を推進してまいります。当社グループの、お届けだけでなく「回収」も強みにした2WAY型サービスを活用した廃油回収は、お客様に大変ご好評いただいております。自然環境を守る社会課題の解決に貢献しながら事業収益を上げる優れたサービスであると自負しております。このような当社の強みとなるサービスが、社会課題解決となるサービスを広げていきたいと考えております。

また、2024年6月、「伝統的酒造り」がユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、日本酒を取り巻く環境に明るい知らせがあった一方で、酒造メーカーは1970年から半減しております。当社グループは、酒・飲食業界のさらなる発展を目指し、酒蔵等の生産者への支援・提携を進め、飲食店におけるインバウンド対応や酒蔵等のアウトバウンド支援を行ったりすることで、今後の成長の種まきを仕掛けてまいります。

(4)経営環境

国内酒類市場は、人口減少及び高齢化、若者の酒離れや健康志向による飲酒習慣の変化等により、長期的には縮小傾向にあると考えられます。

競争環境については、飲食店向け市場では、人流の活性化により需要が高まる中、当社グループは得意先をサポートする営業力や利便性の高い配達能力を堅持しております。家庭向け市場では、自社構築している配達網を活かした独自のお届けサービスを展開しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティの基本方針と取組み

当社グループは持続可能な社会の実現に向け、地球環境や社会を取り巻く課題の解決を目指しており、2023年にサステナビリティ基本方針の策定及びマテリアリティの特定を行いました。

グループ中期経営計画「TRANSFORMATION PLAN 2028」では、コア戦略のひとつに「サステナビリティに関する取り組み」を掲げ、その実現に向けてサステナビリティ・ガバナンス体制の実効性を高めるとともに、マテリアリティに基づいた取り組みを推進しています。

< サステナビリティ基本方針 >

当社グループは、「地域の人々の暮らしのどんな小さな願いも叶えたい」という想いの実現に向け、ステークホルダーとの協働・共栄を通して、「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立を目指してまいります。

< マテリアリティ（重点課題） >

環境

酒・飲食文化と社会問題

コミュニティ

サプライチェーンマネジメント

人財

ガバナンス

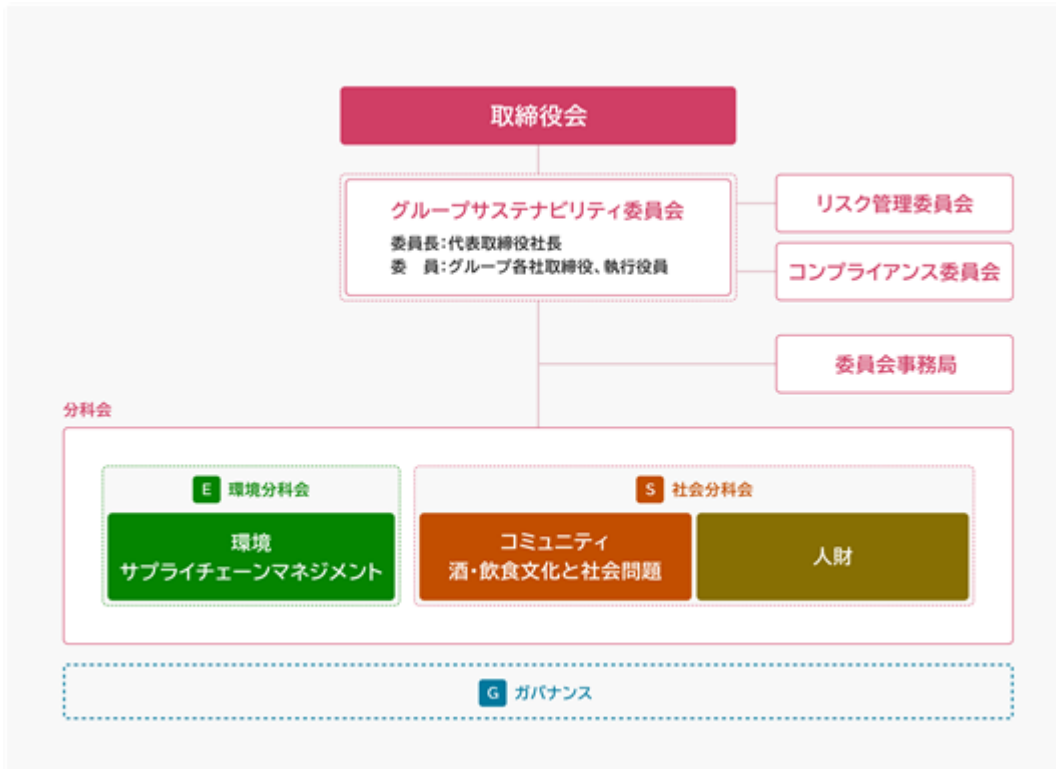
また、当社グループは、全社的な視点からサステナビリティに関わる方針、活動、施策を定め推進するための機関として2023年4月にグループサステナビリティ委員会を設置しました。グループサステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長とし、当社及びグループ各社の取締役及び執行役員がそのメンバーとなっており、当社グループの社外取締役もオブザーバーとして参加しております。その上で、グループサステナビリティ委員会は、取締役会に定期的に報告する形を取っております。

更にグループサステナビリティ委員会の配下に「環境」「社会」「人財」の3つの分科会を設置し、分科会は関連部門と連携し各マテリアリティについての具体的な施策の推進を行う体制としております。

グループサステナビリティ委員会は、各分科会から取組みについての報告を受け、テーマ毎の目標の承認と必要な助言を行っております。また、サステナビリティに関するリスクと機会の分析を行い、リスク状況を網羅的に把握し、対応策のモニタリングを継続的に実施してまいります。影響度の高いリスク項目については、当社グループのリスク管理委員会にも共有し、当社グループ全体のリスク管理体制の中で管理しております。

取締役会は、グループサステナビリティ委員会より報告を受け、進捗や目標の達成状況を監督し、適宜、方針・取組みの見直しを行ってまいります。

これらの関係性を図示しますと以下のようになります。



体制	構成	役割	開催頻度
グループサステナビリティ委員会	委員長：当社代表取締役社長 グループ取締役及び執行役員	・グループのサステナビリティ方針の策定 ・サステナビリティ戦略の決定 ・グループ全社従業員への啓発活動	四半期に1回
分科会	関係部署部門長及び担当者	各マテリアリティの取組み推進	随時

(2) 気候変動に対する取組み (T C F D 提言に沿った気候変動関連の情報開示)

ガバナンス

小売・物流を本業とする当社グループにとって、気候変動によるリスクは、事業継続に影響を与える重要課題と捉えており、以下の体制を整えております。

サステナビリティに関わる方針及び戦略を決定するグループサステナビリティ委員会はひとまいるグループ代表取締役社長を委員長とし、グループ各社取締役及び執行役員で構成され、四半期に一回の頻度で開催しております。

気候変動における具体的な取組みは、当委員会傘下の環境分科会が各事業の主幹部門と連携して推進し、当委員会事務局が進捗を管理しております。その上で、重要事項はサステナビリティ委員会にて討議した後に、取締役会での報告を通じて進捗状況を監督しております。

戦略

・リスク・機会の特定

気候変動リスクについては、温室効果ガス排出に関する規制等の脱炭素経済への「移行」に関するリスクと、気象災害の激甚化等の気候変動による「物理的」変化への「適応」に関するリスクが考えられ、それらは、グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、これらのリスク・機会による影響の発現時期並びに簡易的なシナリオ分析に基づく財務インパクトを定性的に評価しました。

<気候変動に関する主なリスク・機会>

時間軸	短期：3年程度、 中期：2030年頃まで、 長期：2050年以降
発現可能性	高：発現が見込まれるもの、低：めったに発現しないもの、その中間（ある程度の発現が見込まれるもの）を「中」とする
影響度（売上高）	大：100億円以上、中：10億円以上100億円未満、小：10億円未満
影響度（費用・利益）	大：3億円以上、中：30百万円以上3億円未満、小：30百万円未満

リスク・機会の項目		事業影響	時間軸	発現可能性	影響度
移行 リスク	炭素価格の導入	炭素価格の導入による操業コストの増加	中期	高	中
	フロン規制強化	拠点におけるノンフロン設備等への投資コストの増加	中～長期	高	大
	エネルギー価格の上昇	燃料価格等の上昇による操業コストの増加	中期	高	小
	原材料コストの上昇	仕入先の気候変動対応費用が転嫁されることによる仕入コストの増加（又は仕入価格の上昇）	中期	中	大
	低排出技術への移行	配送車両のEV化等による操業コストの増加	中期	高	大
		環境配慮設備の導入等に伴う設備投資コストの増加	中期	高	中
消費者、投資家の評判変化	環境配慮への遅れによる企業評価の低下	短～中期	中	中	
物理的 リスク	気候災害の激甚化	店舗や配送拠点の浸水等による被害、休業による売上の減少	中～長期	中	中
		仕入先の被害による仕入停止や遅れによる仕入コストの増加と売上の減少	中～長期	中	中
	降水・気温パターンの変化	計画休業の増加による売上高の減少	中期	高	中
	平均気温の上昇	労働生産性の悪化による売上の減少や操業コストの増加	中期	高	中

リスク・機会の項目		事業影響	時間軸	発現可能性	影響度
物理的リスク	海面上昇	風水災の頻繁化・激甚化によるサプライチェーンの途絶に伴う売上高の減少と移転コストの増加	長期	低	中
機会	低排出量商品及びサービスの開発と拡張	回収サービスの需要拡大による売上の増加	中～長期	中	小
	消費者の嗜好の移り変わり	環境配慮型商品・サービスの開発による売上の増加	短期	高	小
	新たな市場（需要）へのアクセス	気温上昇による顧客の嗜好の変化に合わせた商品・サービスの開発による売上の増加	短期	高	小

シナリオ分析

抽出・整理した気候関連リスク・機会について、特に発現可能性が高いと考えられるテーマについて、シナリオ分析を実施しました。分析結果は、以下の当社ホームページに掲載しております。

<https://www.hitomile.co.jp/sustainability/activity/environment/tcfd.html>

分析の結果、炭素価格やエネルギー価格の変動が与える影響（コスト）は数億円程度と見込まれることから、当社グループの財務への影響は限定的であることが分かりました。今回実施した分析の想定においては、分析対象としたリスクに対し当社グループはレジリエンスを有していると考えられます。引き続き、設備・機器などの入れ替えの投資検討を進めるとともに、その他の様々な取り組みを通じて、2050年カーボンニュートラルの実現と脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

リスク管理

当社グループでは、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に基づき、財務的影響をもたらす気候変動関連のリスク及び機会を識別し、評価しております。

リスクと機会の抽出は、当社グループ全体を対象に当委員会事務局が行い、当委員会に報告しております。抽出されたリスク・機会がもたらす財務的影響を分析し、環境分科会を中心に対応策を検討し、当委員会に報告した上で、各事業の主管部門とともに取り組みを推進しております。影響度の高いリスクについては、委員会事務局より当社グループのリスク管理委員会に共有し、管理しております。

指標及び目標

当社グループの売上の8割以上は、酒類・飲料を中心とした商品をお客様へ配達することから成り立っており、主に配達によって生じる温室効果ガスの削減が課題となります。

気候変動におけるリスク・機会を管理するための指標として、温室効果ガス排出量（Scope 1・Scope 2）を計測し、現時点では2050年までの長期目標として、温室効果ガスの排出量をネットゼロにすることを掲げ、目標達成に向けて取り組んでおります。

Scope 1、Scope 2 の温室効果ガス排出量

分類	排出量（単位：t-CO2）				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope 1（直接排出）	4,439	5,321	5,790	6,186	5,686
Scope 2（間接排出）	5,837	6,592	6,409	6,314	3,710
合計	10,276	11,913	12,199	12,499	9,396

（注）1．集計期間：当社グループ各社の決算期間（12ヵ月）

2．対象会社：連結財務諸表の各年度の対象会社と同一となります。

3．Scope 2 はマーケット基準を採用

当社グループでは配達における環境負荷の低減を重要な課題と認識しております。対応策として配達用車両にEV軽自動車及びハイブリッド車の導入を段階的に進めたほか、EV車両の稼働状況の見直しを行った結果、Scope 1 排出量を約500t-CO2削減いたしました。今後も、車両台数の適正化と環境対応車両の活用を通じ、持続可能な配達体制の構築と環境負荷低減を推進してまいります。

Scope 2 排出量につきましては、再生可能エネルギー由来電源への切り替えを進めたことにより、前年度と比較して約2,600t-CO2の削減となりました。

当社グループでは、2024年度より本取り組みを開始しており、2025年度においては、店舗、配送拠点等を含む首都圏エリアの141拠点を切り替えが完了いたしました。その他のエリアの拠点についても順次切り替えを進めてまいり

ます。あわせて、省エネ設備の導入や運用改善による電力使用量の削減を推進し、事業活動を通じた環境への配慮を継続してまいります。また、売上高1億円当たりの排出量は減少傾向にあり、事業成長と環境配慮の両立に向けた取り組みが進展しております。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
売上高(億円)	855.14	1,149.60	1,294.06	1,345.14	1,398.37
売上高1億円当たりの排出量 (t-CO2/億円)	12.02	10.36	9.43	9.29	6.72
売上高1億円当たりの削減率 (2021年度比)	-	13.76%	21.56%	22.67%	44.09%

2024年度より、Scope 3の算定に着手しており、2024年度分のScope 3排出量の算定結果を以下の当社ホームページに掲載しております。

<https://www.hitomile.co.jp/sustainability/activity/environment/tcf.html>

当社グループでは、お届けだけでなく「回収」も強みにした2WAY物流を活かしたサービスを展開しており、環境負荷の低減と資源循環に貢献しております。今後はこのサービスをさらに成長させるとともに、サプライチェーン全体を視野に入れた取り組みも検討し、持続可能な企業の実現を目指してまいります。

(3) 人的資本、多様性に関する取り組み

当社グループは、人的資本を中長期的な企業価値創造の原動力と位置づけ、「人財育成」「DE&I推進」「エンゲージメント」を中核とする取り組みを段階的に進めています。事業環境の多角化、働き方の多様化、人財獲得競争の激化といった環境の変化を柔軟にとらえ、事業を推進できる人財の育成・排出を通じて、持続可能な成長と社会的価値の創出を実現してまいります。

< 人事戦略の価値創造プロセス >



当社グループの強みであるお客様へのきめ細やかな対応は、まさに「人財」によるものであり、この人財が常にお客様のご期待に応えたいという想いを持ってお届けに「まいります」という意味を社名である「ひとまいる」にも込めております。この想いを持続的に提供するためには、人財の確保に全力で取り組み、一人ひとりの成長を支援するとともに、サービス品質の向上を図ることが最重要課題であると認識しております。こうした取り組みを通じて、“個”の能力向上と“組織”の強化を推進し、人的資本の最大化を目指してまいります。

< 重点施策 >

- 多様な働き方を可能にする柔軟な制度の整備
- ウェルビーイングの向上と組織内コミュニケーションの強化
- 自律的なキャリア形成支援とチャレンジ機会の拡充
- 次世代経営人財の計画的育成
- HRテクノロジーを活用した人財情報の可視化と戦略的活用

多様な働き方を可能にする柔軟な制度の整備

当社グループでは、ダイバーシティマネジメントの専門組織を設け、各種施策を実施しております。当社グループでは、指導的地位にある女性の比率を2030年度末までに30%という政府目標を支持し、中長期の視点で性別に関係無く活

躍できる環境づくりを推進しております。また、多様な人財の活躍を支援するための施策として、柔軟な働き方を実現する各種制度をはじめ、中途入社員の積極的な採用、退職した社員の再入社、アルバイトからの正社員登用の促進、障害者雇用の推進、性自認及び性的指向等を問わず、働きやすい職場づくりなどを進めています。多様な価値観や意見交換を行うことで個の創造が高まり、組織力の最大の発揮に結びつくものと考えております。また、ホットライン窓口（相談・通報制度）を設け、各種相談を受け付けております。

<主な取り組み内容>

・女性活躍推進

D E I 推進の一環として、女性社員がライフイベントに左右されず中長期的に生き生きと働ける環境づくりと、自律的なキャリア形成の支援に取り組んでおります。

・意識醸成とマネジメント変革：経営層～管理職向けの啓発活動、及び非管理職の女性社員約90名へのインタビューに基づく管理職教育や人事制度・設備の改善。

・女性管理職層への支援：ロールモデルとなる女性管理職の更なる活躍に向けたキャリアカウンセリングの導入。

・復職/両立支援：育休から復職した時短勤務社員を対象に、育児と仕事との両立や早期のキャリア成長の後押しを行うため、外部キャリアコンサルタントによる定期面談を実施。

・障害者雇用

障害者雇用に積極的に取り組むことで、すべての従業員が最大限に能力を発揮できる職場づくりを進めております。また、2025年3月3日に企業グループ算定特例認定を受け、グループ全体で障害者雇用の推進に取り組んでまいります。

<多様性の指標> 2026年3月31日現在

	女性管理職比率 (注) 1 .	中途入社率 (注) 2 .	新卒入社率 (注) 2 .	障害者雇用率 (注) 3 .
連結 計	5.9%	71.9%	28.1%	3.33%
株式会社ひとまいる	18.4%	80.6%	19.4%	2.1%
株式会社カクヤス	2.4%	67.9%	32.1%	3.3%
株式会社ひとSmile	-	100.0%	-	-
株式会社ひとまいる ロジスティクス	-	100.0%	-	6.1%

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。女性管理職比率については、前事業年度の16.1%から18.4%へと上昇いたしました。一方、子会社であるカクヤスの女性管理職比率については、前事業年度4.8%から2.4%へと低下しております。これは、株式会社カクヤスから当社への部門移管に伴う転籍が発生したことなどが主な要因となっております。

2 . 2026年3月31日付在籍者の採用区分比率であります。当社グループ全体で中途入社率が70%以上と高い比率になっており、各社において多様な経験、価値観をもった人財が活躍しております。

3 . 連結計は、2026年3月31日付在籍者における、株式会社ひとまいる及び株式会社カクヤスの障害者雇用分比率であります。

・雇用形態転換の柔軟性確保

当社グループでは、雇用形態に関わらずアルバイトや業務委託を含む人財が自分のライフスタイルに合わせて柔軟且つ長期的に活躍できるよう、多様なキャリアパスを提供しております。

ウェルビーイングの向上と組織内コミュニケーションの強化

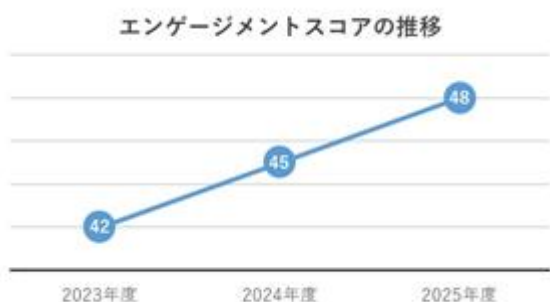
<社内環境整備方針>

企業が継続し続けるためには、従業員が健全な状態で、安心して生き活きと働ける職場環境を整備することが重要と考えております。従業員が意欲をもって働き続けられるよう、健康経営をはじめ、円滑なコミュニケーションの推進、福利厚生諸制度の充実、交通事故の防止、労働安全衛生体制の構築を社内外の関係各所と連携し、心理的安全性の高い職場で従業員が心身ともに満足した状態で、楽しく働くことができる環境作りに努めております。また、エンゲージメントサーベイも実施しており、従業員の声を数値的に捉え、実効性の高い取り組みを進めております。

<主な取り組み内容>

・エンゲージメントサーベイ（働きがい向上）

当社グループでは、従業員の「働きがい」向上は持続的な事業成長に不可欠であり、重要な経営課題であると位置づけております。その実現に向けた人的資本に関する取組みの一環として、2023年度より年1回のエンゲージメントサーベイを実施し、働きがいを把握・モニタリングしております。



2025年度のエンゲージメントスコアは48%（前年比+3.0pt）となりました。

全社サーベイの分析により、従業員エンゲージメントと特に相関の高い要素として、「成長の機会」「社会的責任（CSR）への共感」「キャリア目標の達成感」の3点となります。

スコアが上昇した要因として、前年度の重点施策である自律的なキャリア支援の推進強化により「成長の機会」に対する社員の満足度は大きく向上（前年比+5.0pt）致しました。一方で「キャリア目標の達成感」及び「社会的責任への共感」の2点については、前年比で微減傾向ではありますが、全体に大きく影響はしないため、引き続き注視しながら対応を行ってまいります。

エンゲージメントスコアと相関が高い上位3カテゴリー	相関係数	肯定者前年比 (pt)
成長の機会	0.57	▲ 5
CSR	0.56	▼ -1
キャリアの達成	0.55	▼ -1

この結果を受け、当社では以下の重点施策を推進してまいります。

1. キャリアパスの可視化と伴奏型支援の強化

「成長の機会」を具体的なキャリア目標の達成に向けた主体的なキャリアデザインへと繋げるため、社内ポータルサイト上に全組織の職務内容や求められるスキル、組織風土等を公開いたしました。これにより、グループ内におけるキャリアの選択肢を可視化し、部門を越えた相互理解の深化とともに、自律的なスキル開発及びキャリア構築を後押しする体制を整備しております。

2. グループ企業理念の浸透とインナーブランディングの推進

グループ企業理念に対する理解を深化させ、サステナビリティ経営への共感を高めるため、経営方針やサステナビリティ活動に関するインナーブランディングを推進してまいります。これにより、従業員一人ひとりの仕事を通じた自身の役割への誇りと主体的な参画意識の醸成を目指してまいります。

また、部門単位でもサーベイ結果に基づき、従業員の働きがい向上に向けたアクションを企画・実行しています。今後も、全社的な施策と部門ごとの取り組みを両軸で展開させながら、従業員一人ひとりが「働きがい」を持てる環境の実現を目指してまいります。

・健康経営

当社グループ3社は、優良な健康経営を実践している企業に対して、経済産業省・日本健康会議が顕彰する「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に認定されました。2025年度に続き、当社は7年連続、株式会社カクヤスは

6年連続、株式会社ひとまいるは4年連続の認定となります。健康経営の実践に向けた基礎的な土台作り、各種研修、交通事故や労災の各種対策を行っていることが評価されました。今後、株式会社ひとまいるロジスティクスも申請を行う予定です。

(主な施策)

- ・育児、介護に関する相談窓口の設置
 - ・両立支援ガイドブックのリリース
 - ・女性の健康推進のための新聞「Woman's Health News」リリース
 - ・セルフケア、ラインケアの理解度を高めるeラーニング開講
 - ・大型連休ウォーキングイベント実施
 - ・ストレスチェック実施率：69.3%（2025年度）
 - ・自由参加型のライフプランセミナー（全世代参加型）
- (今後取組み予定の施策)
- ・ラインケアセミナー

・コミュニケーション

従業員間、会社と従業員、部門間、グループ内会社間と交流の機会を増やすことで、さまざまなつながりを意識する機会を設け、当社グループならではのチームプレーの業務遂行力を高めてまいります。

- ・社員総会の開催：事業の方向性、各部門の施策等共有しております。
- ・家族も含む社員親睦会の開催（年1回/1人）：部門間、家族交流を目的にバーベキュー等の飲食イベントを開催しております。
- ・同好会活動：サッカー、野球、スノーボード等の各種活動の費用を支援しております。

・労災・交通事故の防止

グループ全体の安全衛生体制の安定化のために、毎月1回中央安全衛生会議を開催し、労災削減への具体的施策の検討、健康を維持するためのリスクの逓減について、産業医及び各部門から選定された委員にて活発な意見を出し合いながら積極的に安全衛生に取り組んでおります。また、その内容については、本社及び子会社の各事業所の安全衛生委員会へ共有を行い、更に周知の輪を広げております。

また、交通安全に関し、当社グループは、貨物自動車運送事業への本格参入にあたり、安全・コンプライアンス管理体制の構築及び強化を重要課題と位置付け、グループ全体の安全・コンプライアンス統括機能を担うグループ安全推進部による、安全運行と法令遵守の推進に取り組んでおります。交通事故削減に向けては、発生頻度の高い事故パターンに対応した実技指導訓練を通年で実施しているほか、車両に搭載したドライブレコーダーを活用して安全運転状況をデジタルで可視化・定量評価し、その結果をもとに運転者へのフィードバックと教育指導を行っております。

自律的なキャリア形成支援とチャレンジ機会の拡充

「従業員の成長＝企業の成長」の考えを基に、自律的なキャリア形成を促進し、成長を支援しております。制度を充実させていくことで、組織全体に学び続ける文化が根付き、変化への適応力やイノベーション力が強化されることで、エンゲージメントの向上に繋がると考えております。さらに、キャリアの透明性を確保し、公平な成長機会を提供することで、個々の能力が発揮しやすい組織運営を実現させてまいります。

<人財育成方針>

当社は、「地域の人々の暮らしのどんな小さな願いも叶えたい」という理念のもと、お客様一人ひとりの声に寄り添い、日常に“心弾むひととき”をお届けすることを使命としています。

これまで、当社の成長の多くはそんな想いを持った従業員が1つ1つ試行錯誤しながら、ひたむきに努力してきた結果から成り立ち、今のビジネスに繋がっています。「新たに生み出すサービスは誰にも真似されない」という当社の考えを継続的に発展させていくために必要なのは、目の前の業務に没頭することだけではなく、従業員がサービスの立案者として最前線で活躍していることです。

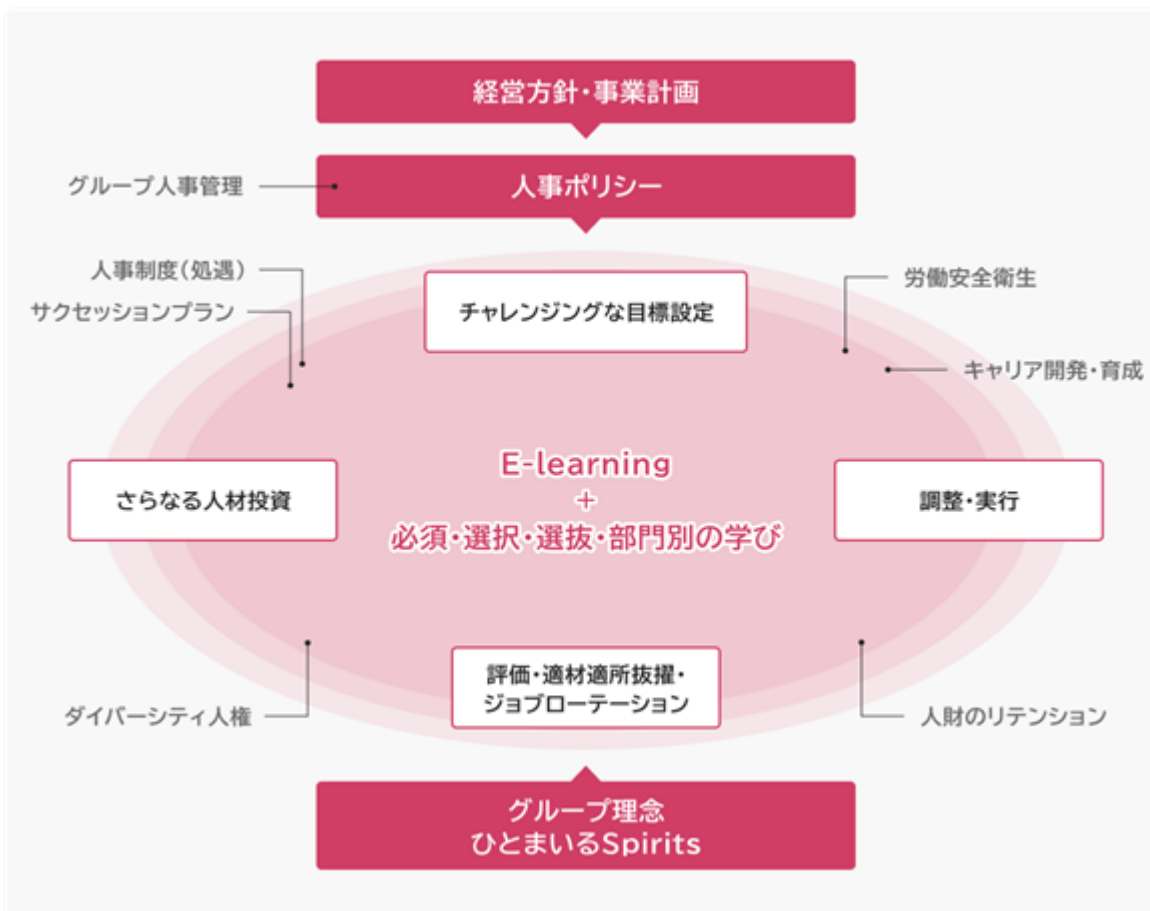
“常に1歩先を考案し、自ら変化させていく意欲を持つこと”そのものが自己成長に繋がりが、結果として会社の持続的な発展にも繋がっていくと考えています。

当社の研修制度は、従業員のアイディアや気付きを具現化するために、必要な知識を深め、視野を広げることで自己成長を促すことを目的としています。

人生100年時代となったいま 社会・経済環境が劇的に変化していく中で、私たちを取り巻く就業・雇用環境は非常に激しいスピードで変化しています。自身の将来を見つめ直した時に、自分のキャリアは自分で切り開いていけるよう、当社グループへ入社した従業員に対しては全員に学びの場を提供し、業務に必要な知識から、専門性の強化、会

社をけん引する未来のリーダー育成まで、幅広い研修制度を用意しています。一人でも多くの従業員が自身の秘める可能性をチャンスに変えることで、社内の部署に関係なく幅広い経験やスキルを身に付けること、さらには他の企業からも求められる人財になっていくこと（＝エンプロイアビリティ）を叶え、当社グループで働く従業員が「自信をもって人生のキャリアを歩んでいけること」を最終的な人財開発のゴールに掲げています。

<循環型育成図>



<自律的なキャリア構築を支援する主な育成プログラム>

等級	等級毎に定められた目指す姿、求められるスキルを基にした育成プログラムを導入しております。内容によって、任意・立候補・上司推薦等、多様な参加形式で成長機会を促しております。
職種	店舗、営業、その他の部門に必要とされる専門知識の習得プログラムを提供しております。
新入社員	入社1年目～3年目までは一貫した育成プログラムを用意し、スキルや知識のバラつきが起きないように育成を進めております。
自己啓発	通信教育制度においては受講料75%負担の支援を行い、気軽に学べるよう支援を行っております。
その他	全従業員を対象としたコンプライアンス研修や、中途入社者向けの導入研修を行っております。その他、酒販業界ならではの酒類知識向上のための育成を強化しております。

<主な取り組み内容>

・自己申告制度

仕事に対する達成度合い、キャリアプラン、保持資格、職場環境等について、本人からの申告を元に組織状態の把握や異動等を実施しております。

・キャリア相談窓口

キャリアカウンセラー資格をもつ社内外のスタッフによる相談を実施しております。今後、さらに窓口の充実化を図り、個人のキャリアの方向性を描くサポートやスキルアップの機会を促し、成長に繋げてまいります。

・社員提案制度

全従業員がお客様の声をもとに事業提案できる機会を用意し、更なるお客様満足度の向上、社員のモチベーション向上や成長に繋げております。2025年度には約66名よりテーマの応募があり、最終的には従業員8名のアイデアが入賞いたしました。

(2025年度 受賞企画)

- ・「ラストワンマイルの他人物配送2WAY型物流を活かして」部門 4件
- ・「サステナビリティ「コミュニティ」の課題解決に繋がるサービス」部門 2件
- ・「「カクヤス」店頭での販売拡大に向けたアイデア」部門 2件

・1on1の強化

部下育成を目的とした管理職向けのキャリア開発研修の1つとして、1on1のスキル向上研修を実施してまいります。業務に関するアドバイスだけでなく、上司が部下のキャリア支援をできるようサポートしてまいります。

・酒類知識習得

主要子会社である株式会社カクヤスにおいて、お客様への提案力向上を目的としたオリジナルのお酒に関する基礎講座を開講しております。従業員の一人ひとりが広範な専門知識を習得することで、付加価値の高いサービスを提供し、お客様からのさらなる信頼獲得へと繋げてまいります。

<専門的なお酒の資格一覧>

ジャンル	NO	資格呼称	ジャンル	NO	資格呼称	
焼酎		焼酎きき酒師	ワイン		ワインエキスパート	
日本酒		きき酒師				ソムリエ
		WSET 酒レベル				ワインエキスパートエクセレンス
		SAKE DIPLOMA				ソムリエエクセレンス
ウイスキー		ウイスキーエキスパート				WSET レベル
		ウイスキープロフェッショナル				WSET レベル
						WSET レベル (DIPLOMA)

次世代経営人財の計画的育成

今後の新規事業拡大を見据え、多様な視点を取り入れた変革力のある経営人財の育成に取り組んでまいります。具体的には、自社の枠に捉われず、多様な接点を通じて視野を広げる機会を提供し、自己研鑽を促進することで、的確な意思決定と組織の牽引が可能な次世代経営人財の育成を行います。このように、計画的な育成を通じて、事業の成長に応じた適切なタイミングで人財を登用することを目指しております。

<主な取り組み内容>

・各階層の育成プログラム

管理職手前となる若手～中堅社員が所属する課長代理層を皮切りに、長期的な視点での育成プランを設計しております。

・経営層とのコミュニケーション

経営者との対話を通じ、マインドの醸成を行いながら、次世代経営者の育成を行ってまいります。

・外部研修への派遣

他社との対話や異業種との交流を通じて視座を高め、組織変革の視点や経営感覚を養うことを目的に、越境学習の機会を提供しております。

・戦略的なタフアサインメント

難易度が高く、挑戦的な機会（プロジェクトやグループ会社出向）へアサインしていくことで、当事者意識・リーダーシップが強化され、組織の向上へ繋げてまいります。

H Rテクノロジーを活用した人財情報の可視化と戦略的活用

グループ全体で人財情報を統合管理することで、経営戦略に適した人財配置を推進できると考えております。客観的データを活用することで属人的管理から脱却し、経営層や人事責任者が人財に関するさまざまな状況を適宜確認・育成することで、組織の後継者及びリーダー育成を支援してまいります。

<主な取組み内容>

・情報の一元管理

人財プラットフォームを活用し、データに基づく公平な評価と適切な人員配置を実現させてまいります。

・育成への活用

将来の幹部候補を可視化し、計画的にプロジェクトやミッションの任命を行ってまいります。

・人財K P I分析

ダッシュボードの導入により、離職率・スキル分布・人員構成等、リアルタイムに計測してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)国内市場・経済の動向及び人口の変動による影響について

当社グループの売上は、その多くが酒類販売で構成されておりますが、酒類販売は、成人人口減少と一人当たり摂取量の低下に伴い、市場減少が見込まれております。当社は、グループ中期経営計画において、物流を軸としたプラットフォームを構築し、酒類以外の商材を取り扱おうと共に、有償配送を行う事業再編に取り組んでまいりますが、これらの動向が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2)事業拡大に伴う人財の確保と人権への配慮について

当社グループが、今後更なる企業価値向上に向けた事業拡大を図るためには、優秀な人財の採用及び社内人財の育成、人財の外部流出の防止が重要な課題と考えております。

当社グループは、積極的な採用強化に加え、従業員一人ひとりの人権を尊重し、ハラスメントの防止や安全衛生に配慮した健全な職場環境の構築、会社とのエンゲージメント向上に向けた取組みに注力しております。また、物流網の拡大に伴った配達員確保については、運転免許取得支援や社員寮の拡充、多様な働き方の提供や業務に見合った報酬体系を構築することで、労働環境の適正化を図りつつ、配達職の確保に努めております。今後、事業成長に伴った人財の確保及び育成が出来ずサービスの質が低下した場合や、労働環境の悪化、人権配慮の不足等により人財が外部に流出した場合には、当社グループの社会的評価の低下、ひいては業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3)競合による影響について

当社グループは、国内酒類市場において、飲食店向け販売及び家庭向け販売に事業展開をしております。飲食店向け販売については、当社グループを含めた大手酒販店での競争が激しくなっており、家庭向け販売については、酒類専門小売業者以外にも、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、インターネット通信販売等の大小様々な事業者が多く存在しており競争が激化しております。

顧客の利便性を日々追求し、消費財流通サービスを飲食店向け販売及び家庭向け販売ともに拡大してまいりますが、予期し得ない競合他社の活動、顧客嗜好の変化等が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4)経営上重要な許認可及び法令について

当社グループでは、酒税法に規定されている「酒類販売業免許」を取得しております。酒類販売業免許は酒類を継続的に販売することが認められる免許で有効期限はありません。貨物自動車運送事業法、貨物利用運送事業法、各種環境規制等の法的規制を受けており、事業を営むためには国土交通大臣の許可・登録が必要であるほか、昨今、「運輸の安全性向上のための鉄道事業法等の一部を改正する法律」（いわゆる「運輸安全一括法」）等により安全運転に係る規制が強化される中、運送事業運営者に対する安全配慮義務と社会的責任は一層強く求められております。

当該免許は、当社グループの主要な事業活動を継続する上で不可欠な免許であり、本書提出日までの間、取消事由は発生しておりません。しかしながら、将来において、当該免許の取消等があった場合には、主要な事業活動に支障をきたすとともに業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらの法的規制を遵守し、環境規制に対応するため、さまざまな取り組みを行っておりますが、対応のための更なるコストが発生する場合、又は将来何らかの事由により処分を受けた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(5)商品の安全性について

当社グループは、商品の安全性に日頃より十分な注意を払い、商品管理の徹底、チェック体制の確立などに努めておりますが、取扱商品に重大な事故が生じた場合には、当社グループに対する販売責任が問われ、また、当社グループは、プライベートブランド商品の取扱拡大を狙っており、このような商品に重大な事故が生じた場合は、当社グループに対する製造責任も問われ、こうした責任のもと、信頼の低下、消費者対応や商品回収、廃棄等の対応コストが発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) M & A 及び事業提携・資本提携について

当社グループは、業容の拡大及び既存事業の規模拡大、新規エリアへの進出を図る手段として、M & A を戦略の1つとしております。実行するにあたっては対象会社に対して、入念な調査、検討を行います。実施後に業績未達等によるのれん等の減損、当初予期していなかった事業上の問題の発生・取引関連費用の負担等によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、資本・業務提携については、当初に企図した成果が得られないと判断される場合は、契約の解消による出資の解消等が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損損失について

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。今後とも収益性の向上に努める所存ですが、事業の業績不振等により、固定資産及びリース資産の減損会計による損失を計上することとなった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資金調達及び財務制限条項等に関するリスク

当社グループは、資金の一部を有利子負債により調達しております。金融情勢の変化等により金利が大幅に上昇した場合には、調達コストの増加により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、金融市場の混乱や信用環境の悪化等により資金調達環境が悪化した場合には、既存借入の借換えが困難となる、又は不利な条件での資金調達を余儀なくされる可能性があり、当社グループの資金繰り及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社の借入金の一部には財務制限条項及び資産制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合には期限の利益を喪失する等、当社グループの財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、財務制限条項等の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 連結貸借対照表関係 6 財務制限条項等」に記載しております。

(9) 情報セキュリティ及び個人情報の管理について

当社グループは、情報セキュリティ及び個人情報保護を経営の重要課題の1つとして捉え、体制の強化や従業員教育などを通じて、システムとデータの保守・管理に万全を尽くしております。しかしながら、万一個人情報外部へ漏洩するような事態となった場合や不正利用等の事態が生じた場合は、社会的信用が毀損し、売上の減少又は損害賠償による費用の発生等が考えられ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 地震、台風、津波、豪雪等の自然災害について

当社グループの店舗・施設の周辺地域において、予想を超える大地震・津波・風水雪害等の自然災害、火災等による、商品、店舗、物流施設、情報システム及びネットワークの物理的な損害、当社グループの販売活動や物流・調達活動の阻害、料飲店等の事業運営に支障が出る等の場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループの拠点が東京都23区に集中していることから、東京都23区及びその周辺において上記の自然災害が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 国際情勢等の影響によるリスク

当社グループが営業活動を行っている地域や、主要な取引先が営業活動を行っている地域がテロ・戦争等の国際紛争や貿易摩擦の影響を被った場合、サプライチェーンの寸断等により商品の仕入れが滞るなど、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、当社グループの配達業務には、軽油・ガソリンなどの燃料が不可欠であり、世界的な原油価格の高騰や為替変動による燃料価格の想定を超えた値上がりは、コストの増加要因となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 親会社について

資本的關係について

当社の親会社である株式会社S K Yグループホールディングスは、当連結会計年度末現在、当社発行済株式の46.8%を所有しております。同社から当社グループに対する事業上の制約はなく、当社グループの自主性・独立性は確保されておりますが、同社による議決権の行使の結果によっては、当社グループの意思決定に対して影響を与える可能性があります。

人的關係について

当社グループと株式会社S K Yグループホールディングス及びその子会社（以下親会社グループ）との間で、役員の兼務、従業員の出向等の人的関係はありません。今後も親会社グループからの独立性を確保していくために、親会社グループとの間で役員の兼務、従業員の出向等を行わない方針であります。

競合について

親会社グループ各社の事業内容は、業務用食品・食材の企画・販売、オフィス建装、生花・花器・輸入及び販売、冠婚葬祭用の贈答品、投資事業等となっております。

しかし、今後当社グループの経営方針及び事業展開を変更した場合、又は親会社グループ各社が経営方針及び事業展開を変更した場合には、将来的に競合する可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は下記のとおりとなります。

財政状態の状況

（資産）

資産は、前連結会計年度末に比べ2,307百万円増加し、38,366百万円となりました。主な要因は、関係会社株式の増加878百万円、繰延税金資産の増加738百万円、ソフトウェアの増加573百万円によるものであります。

（負債）

負債は、前連結会計年度末に比べ1,535百万円増加し、33,364百万円となりました。主な要因は、長期借入金の増加2,229百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加543百万円、未払法人税等の増加495百万円、短期借入金の減少1,687百万円によるものであります。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べ772百万円増加し、5,002百万円となり自己資本比率は13.0%となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加1,175百万円、配当による利益剰余金の減少580百万円によるものであります。

経営成績の状況

当期において、当社グループは「地域の人々の暮らしのどんな小さな願いも叶えたい」という理念のもと、飲食店向け及び家庭向けの酒類需要のみならず、構造改革による他人物配送(有償配送)体制の構築を図り、新たなサービスの稼働へ向けて努めてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高139,837百万円（前連結会計年度比4.0%増）、営業利益1,971百万円（前連結会計年度比10.7%増）、経常利益1,943百万円（前連結会計年度比7.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,175百万円（前連結会計年度比119.0%増）となりました。

セグメント別の概況につきましては、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、当社グループの特徴である「商品のお届け手法」ごとに「時間帯配達事業」「ルート配達事業」「店頭販売事業」「その他」の4つの事業セグメントに区分しております。当連結会計年度における売上構成比は「時間帯配達事業」59.3%、「ルート配達事業」29.3%、「店頭販売事業」10.1%、「その他」1.3%となりました。

「時間帯配達事業」の売上高は82,939百万円（前連結会計年度比5.0%増）、営業利益は1,604百万円（同2.6%減）となりました。メーカー値上げに対する価格転嫁の影響及び、個人飲食店の顧客獲得が進み売上は好調に推移したものの、前連結会計年度に配送拠点、人員を増加した影響により、増収減益となりました。

「ルート配達事業」の売上高は41,014百万円（前連結会計年度比6.8%増）、営業利益は482百万円（同43.7%減）となりました。メーカー値上げに対する価格転嫁及び新規顧客獲得の影響により、客数・客単価が前連結会計年度を上回ったものの、南東京センター移設による家賃増及び管理コストの増加により増収減益となりました。

「店頭販売事業」の売上高は14,104百万円（前連結会計年度比9.2%減）、営業利益は905百万円（同40.5%増）となりました。業績不振店舗の撤退や、前年度に都内で大規模に実施されたキャッシュレスキャンペーンの反動、物価上昇に伴う一部の顧客離脱が見られた影響等により減収となった一方で、前連結会計年度に実施した時間帯配達事業への人員異動でコストが減少した影響により増益となりました。

「その他」の売上高は1,779百万円（前連結会計年度比10.1%増）、営業利益は285百万円（同67.0%増）となりました。本セグメントには、EC宅配事業や他酒類販売者への卸売り及び物流事業が含まれております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は2,859百万円となり、前連結会計年度末に比べ50百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,604百万円（前連結会計年度は2,585百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益（1,318百万円）、減価償却費（938百万円）、減損損失（654百万円）、棚卸資産の減少（570百万円）等で増加し、仕入債務の減少（797百万円）等で減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,197百万円（前連結会計年度は3,002百万円の支出）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出（2,326百万円）、関係会社株式の取得による支出（882百万円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は643百万円（前連結会計年度は74百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入（4,417百万円）、長期借入金の返済による支出（1,643百万円）、短期借入金の純減少額（1,687百万円）、配当金の支払額（563百万円）によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

該当事項はありません。

b．受注実績

該当事項はありません。

c．仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

なお、当社は仕入実績においてセグメント別での記載を省略しております。

区分名	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
酒類販売 (百万円)	105,260	101.1
合計	105,260	101.1

d．販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
時間帯配達事業(百万円)	82,939	105.0
ルート配達事業(百万円)	41,014	106.8
店頭販売事業 (百万円)	14,104	90.8
その他 (百万円)	1,779	110.1
合計	139,837	104.0

(注) 1．セグメント間取引については、相殺消去しております。

2．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たりまして、重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当社の経営陣は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。しかしながら、これらの見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

酒類販売に係る固定資産の減損

当社グループは、酒類販売に係る店舗及び販売物流倉庫の事業用資産について減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。しかし、将来の経営環境の変化などにより見直しが必要になった場合、追加の減損損失を認識する可能性があります。

重要な会計上の見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況及び キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針

経営者の問題認識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業活動により得られた資金を拠点拡大に係る設備投資、ソフトウェア投資等に充当しております。

5【重要な契約等】

(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約)

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。

契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

なお、財務上の特約の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結貸借対照表関係) 6 財務制限条項等」に記載のとおりであります。

契約	契約締結日	相手方の属性	債務の期末残高	弁済期限	担保の内容
金銭消費貸借契約	2021年3月4日	都市銀行等	516百万円	2031年2月28日	無
実行可能期間付タームローン	2025年3月26日		1,187百万円	2033年10月31日	有
コミットメントライン	2026年3月26日		3,100百万円	2026年4月30日	無

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は2,288百万円で、主に新規出店4店舗、本社第四ビル新設、基幹システムリプレイスによるものであります。

なお、当連結会計年度における設備投資の概要は以下のとおりであります。

内訳としては、新規出店の4店舗を含む設備投資が1,028百万円、基幹システムリプレイス等の無形固定資産が1,260百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人) (外、平均 臨時雇用者 数)	
		建物 及び構築 物 (百万 円)	工具、器 具及び備 品 (百万 円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他の 有形固定 資産 (百万 円)	ソフト ウェア (百万 円)	その他の無 形固定資産 (百万円)		合計 (百万 円)
本社 (東京都北区) 他1拠点	事務所	1,713	87	1,179 (1,725.07)	59	704	7	3,751	230 (38)
城北センター (東京都足立区) 他1センター (注)3	販売物流 倉庫	1,016	0	366 (2,045.23)	-	-	-	1,383	- (-)
福利厚生施設 13拠点	社員寮等	513	1	1,024 (2,781.11)	-	-	-	1,540	- (-)

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人) (外、平均 臨時雇用者 数)	
			建物 及び構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他の有 形固定資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	その他の無 形固定資産 (百万円)		合計 (百万円)
株式会社 カクヤス	本社 (東京都北区) 他4拠点	事務所	58	48	- (-)	1	648	-	756	377 (99)
	なんでも酒や カクヤス王子店 (東京都北区) 他231店舗 (注)3	酒類等 販売場	1,174	160	- (-)	2	4	-	1,341	828 (1,467)
	南東京センター (東京都大田区) 他10センター (注)3	販売物流 倉庫	398	47	- (-)	0	-	-	446	437 (16)
株式会社 ひとSmile	事務所 (東京都練馬区)	事務所	0	0	- (-)	0	1	0	3	15 (9)
株式会社 ひとま いるロジ スティクス	事務所 (埼玉県和光市)	事務所	-	1	- (-)	0	-	0	1	1 (3)
	平和島センター (東京都大田区)他 2センター (注)3	販売物流 倉庫	130	5	- (-)	0	-	-	135	139 (9)

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
また、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
3. 店舗及びセンターの一部の建物及び土地、車両運搬具等は賃借しており、年間の賃借料は3,702百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)ひとまいる 本社	東京都	ソフトウェア (社内ネットワーク整備)	83	0	自己資本 及び借入金	2026年 4月	2026年 9月	(注)
(株)ひとまいる 本社	東京都	ソフトウェア (基幹システム開発)	2,348	642	自己資本 及び借入金	2024年 4月	2028年 3月	(注)
(株)ひとまいる 本社	東京都	ソフトウェア (サブシステム開発)	773	461	自己資本 及び借入金	2024年 4月	2028年 3月	(注)
(株)カクヤス 店舗及び小型倉庫	東京都	新規出店 移転 業態変更	353	0	自己資本 及び借入金	2026年 4月	2027年 3月	(注)
(株)ひとまいる ロジスティクス 平和島センター	東京都	冷蔵倉庫	300	0	自己資本 及び借入金	2025年 12月	2026年 4月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、現時点において計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,146,200	29,195,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	29,146,200	29,195,600	-	-

(注) 1. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数は49,400株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2017年3月15日	2018年3月15日
付与対象者の 区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 791	当社取締役 4 当社従業員 585
新株予約権の数(個)	1,051 [1,047] (注)1	1,635 [1,605] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種 類、内容及び数(株)	普通株式 315,300 [314,100] (注)1、4	普通株式 490,500 [481,500] (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	175 (注)2、4	188 (注)2、4
新株予約権の行使期間	自 2019年3月17日 至 2026年12月16日	自 2020年3月17日 至 2027年12月16日
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 175 資本組入額 88 (注)4	発行価格 188 資本組入額 94 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分 割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を する場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権 (以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合に つき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再 編対象会社」という。)の新株予約権に基づきそれぞれ交付することとする。 この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を 新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨 を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契 約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ・当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. 当社は、2019年9月30日付で、普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。また、2024年10月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2026年2月20日
新株予約権の数（個）	38,685 [38,293]
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 3,868,500 [3,829,300]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権1個当たり209円 （総額8,151,000円）
新株予約権の行使期間	自 2026年3月10日 至 2029年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）15
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権買取契約において、S M B C日興証券は、当社の事前の書面による同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）14（2）

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権の名称
株式会社ひとまいる第3回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)
2. 本新株予約権の払込金額の総額
8,151,000円
3. 申込期間
2026年3月9日
4. 割当日及び払込期日
2026年3月9日
5. 募集の方法
第三者割当の方法により、全ての本新株予約権を、S M B C日興証券株式会社(以下「割当先」という。)に割り当てる。
6. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数
- (1)本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式3,900,000株とする(本新株予約権1個当たりの本新株予約権の目的である普通株式の数(以下「交付株式数」という。)は、100株とする。)。ただし、本項第(2)号乃至第(6)号により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である普通株式の総数も調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。
- (2)当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整される。
- 調整後交付株式数 = 調整前交付株式数 × 株式分割等の比率
- (3)第11項の規定に従って行使価額(第9項第(1)号に定義する。)が調整される場合(第11項第(5)号に従って下限行使価額(第10項第(2)号に定義する。)のみが調整される場合を含むが、株式分割等を原因とする場合を除く。)は、交付株式数は次の算式により調整される。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第11項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする(なお、第11項第(5)号に従って下限行使価額のみが調整される場合は、仮に第11項第(2)号又は第(4)号に従って行使価額が調整された場合における調整前行使価額及び調整後行使価額とする。)
- 調整後交付株式数 = $\frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$
- (4)本項に基づく調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
- (5)本項に基づく調整において、調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る第11項第(2)号、第(4)号又は第(5)号による行使価額又は下限行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額又は下限行使価額を適用する日と同日とする。
- (6)交付株式数の調整を行うときは、当社は、調整後交付株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、第11項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
7. 本新株予約権の総数
39,000個
8. 各本新株予約権の払込金額
209円(本新株予約権の目的である普通株式1株当たり2.09円)
9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- (1)各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、各本新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に交付株式数を乗じた額とする。
- (2)行使価額は、当初445円とする。ただし、行使価額は第10項又は第11項に従い、修正又は調整されることがある。

10. 行使価額の修正

(1)本新株予約権の発行後、行使価額は、第16項第(3)号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「決定日」という。)に、決定日の直前取引日(ただし、決定日の直前取引日に当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)がない場合には、その直前のVWAPのある取引日とする。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引のVWAPの90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。以下「修正後行使価額」という。)に修正され、修正後行使価額は決定日以降これを適用する。ただし、本項に定める修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が下限行使価額を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

(2)「下限行使価額」は、267円(ただし、第11項の規定を準用して調整される。)とする。

11. 行使価額の調整

(1)当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由が発生し、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(2)行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(3)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付される場合、株式無償割当てにより交付される場合、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、当社株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後行使価額は、当該株式分割又は無償割当てにより株式を取得する株主を定めるための基準日又は株主確定日(基準日又は株主確定日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。

本項第(3)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)又は当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)又は行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合(ただし、当社のストックオプション制度に基づき新株予約権を割り当てる場合を除く。また、新株予約権無償割当ての場合(新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。))は、新株予約権を無償で発行したものととして本を適用する。)

調整後行使価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利))に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして(なお、単一の証券(権利)に複数の取得価額又は行使価額が存する場合には、これらの当初の価額のうち、最も低い価額で取得され又は行使されたものとみなす。)、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券(権利)又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日(当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日(基準日又は株主確定日を定めない場合は、その効力発生日)の翌日)以降これを適用する。

ただし、本に定める証券(権利)又は新株予約権の発行が買収防衛を目的とする発行である場合において、当社がその旨を公表のうえ本新株予約権者に通知し、本新株予約権者が同意したときは、調整後行使価額は、当該証券(権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利))に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てについてその要項上取得の請求、取得条項に基づく取得又は行使が可能となる日(以下「転換・行使開始日」という。)において取得の請求、取得条項による取得又は行使により当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、転換・行使開始日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の場合において、基準日又は株主確定日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日又は株主確定日以降の株主総会、取締役会、その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日又は株主確定日の翌日から当該承認があった日までの期間内に本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算式により算出される株式数の当社普通株式を追加交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日(ただし、本項第(2)号の場合には基準日又は株主確定日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日、また、それ以外の場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号の株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日又は株主確定日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。ただし、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
- (4) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- 株式の併合、合併、会社分割、株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき(ただし、第14項第(2)号に定める場合を除く。)
- その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 本項第(2)号の規定にかかわらず、本項第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が第10項第(1)号に基づく行使価額の決定日と一致する場合その他行使価額の調整が必要とされる場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。
- (6) 本項第(1)号乃至第(5)号により行使価額の調整を行うとき(下限行使価額のみが調整される場合を含む。)は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額(下限行使価額を含む。)、調整後行使価額(下限行使価額を含む。)及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。
12. 本新株予約権の行使可能期間
2026年3月10日から2029年3月30日(ただし、第14項各号に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合には、当社が取得する本新株予約権については、当社による取得の効力発生日の前銀行営業日)まで(以下「行使可能期間」という。)とする。ただし、行使可能期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。また、振替機関(第20項に定める振替機関をいう。以下同じ。)が必要であると認められた日については本新株予約権の行使をすることができないものとする。
13. その他の本新株予約権の行使の条件
各本新株予約権の一部行使はできない。

14. 本新株予約権の取得事由

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の発行日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をし、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり第8項に定める払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併を行うこと、又は当社が株式交換、株式交付若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となること（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）を当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をし、当該組織再編行為の効力発生日より前で、かつ当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり第8項に定める払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (3) 当社は、当社が発行する普通株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日（休業日である場合には、その翌営業日とする。）に、本新株予約権1個当たり第8項に定める払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

15. 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

16. 本新株予約権の行使請求の方法

- (1) 本新株予約権の行使は、行使可能期間中に第17項に定める行使請求受付場所に行行使請求に必要な事項の通知が行われることにより行われる。
- (2) 本新株予約権を行使請求しようとする場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額を現金にて第18項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振込むものとする。
- (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使可能期間中に第17項に定める行使請求受付場所に対して行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。

17. 行使請求受付場所

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

18. 払込取扱場所

株式会社三菱UFJ銀行 王子支店

19. 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用等

本新株予約権は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）第163条の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた新株予約権であり、社債等振替法第164条第2項に定める場合を除き、新株予約権証券を発行することができない。また、本新株予約権及び本新株予約権の行使により交付される普通株式の取扱いについては、振替機関の定める株式等の振替に関する業務規程その他の規則に従う。

20. 振替機関

株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号

21. 本新株予約権の発行価額及びその行使に際して払込をなすべき額の算定理由

本要項並びに割当先との間で締結する予定の新株予約権買取契約及びファシリティ契約に定められる諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎に、当社普通株式の株価、当社普通株式の流動性、配当利回り、無リスク利率及び当社の資金調達需要等について一定の前提を置き、さらに割当先の権利行使行動及び割当先の株式保有動向等についても一定の前提の下で行使可能期間にわたって、一様に分散的な権利行使がなされることを仮定して評価した結果を参考に、本新株予約権の1個の払込金額を算定結果と同額の209円とした。

また、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は第9項記載のとおりとし、行使価額は当初、2026年2月19日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値と同額とした。

22. 1単元の数の定め廃止等に伴う取扱い
本新株予約権の割当日後、当社が1単元の株式の数の定めを廃止する場合等、本要項の規定中読替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
23. その他
(1)会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
(2)上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
(3)その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長又はその指名する者に一任する。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	中間会計期間 (2025年10月1日から 2026年3月31日まで)	第44期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	315	315
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	31,500	31,500
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	386.86	386.86
当該期間の権利行使に係る資金調達額(円)	12,186,100	12,186,100
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	315
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	31,500
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	386.86
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)	-	12,186,100

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日 (注)1	5,400	7,782,600	1	380	1	639
2021年5月28日 (注)2	1,500,000	9,282,600	1,109	1,489	1,109	1,749
2021年6月25日 (注)3	-	9,282,600	1,459	30	-	1,749
2021年7月1日～ 2022年3月31日 (注)1	29,600	9,312,200	8	38	8	1,757
2022年4月1日～ 2022年11月30日 (注)1	15,000	9,327,200	4	42	4	1,761
2022年12月22日 (注)4	244,200	9,571,400	164	207	164	1,926
2022年12月22日 (注)5	-	9,571,400	164	42	164	1,761
2022年12月1日～ 2023年3月31日 (注)1	15,700	9,587,100	4	47	4	1,766
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)1	64,200	9,651,300	17	64	17	1,783
2024年4月1日～ 2024年9月30日 (注)1	13,600	9,664,900	3	68	3	1,787
2024年10月1日 (注)6	19,329,800	28,994,700	-	68	-	1,787
2024年10月1日～ 2025年3月31日 (注)1	24,000	29,018,700	2	70	2	1,789
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)1	127,500	29,146,200	14	85	14	1,804

(注)1.新株予約権の行使による増加であります。

2.第三者割当増資による増加であります。

2021年5月28日を払込期日とする第三者割当増資

発行価格 1,479円

資本組入額 739.5円

払込金総額 2,218百万円

割当先 伊藤忠食品株式会社 750千株

三菱食品株式会社 750千株

3.2021年6月25日開催の定時株主総会において決議され、会社法第447条第1項の規定に基づき減資を行い、同日付で効力が発生しております。発行済株式数の変更は行わず、資本金の額1,459百万円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。

4.第三者割当増資による増加であります。

2022年12月22日を払込期日とする第三者割当増資

発行価格 1,351円
資本組入額 675.5円
払込金総額 329百万円
割当先 株式会社日本カストディ銀行 244千株

5. 2022年11月18日開催の取締役会において決議され、会社法第447条第3項及び同法第448条第3項の規定に基づき減資を行い、2022年12月22日付で効力が発生しております。発行済株式数の変更は行わず、資本金の額164百万円及び資本準備金の額164百万円を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えております。
6. 株式分割(1:3)によるものであります。
7. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が49,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ8百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	17	80	16	32	11,869	12,014	-
所有株式数(単元)	-	-	2,558	212,405	1,662	59	74,612	291,296	16,600
所有株式数の割合(%)	-	-	0.88	72.92	0.57	0.02	25.61	100	-

- (注) 1. 当社所有の自己株式549株は、「個人その他」に5単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。
2. 合計欄の調整を行うため、一部数字につき小数点以下第3位を四捨五入して切り上げております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社S K Yグループホールディングス	東京都千代田区神田須田町1丁目12 山 萬ビル907号室	13,631	46.76
伊藤忠食品株式会社	大阪府大阪市中央区城見2丁目2-22	2,250	7.71
三菱食品株式会社	東京都文京区小石川1丁目1番1号	2,250	7.71
カクヤス従業員持株会	東京都北区豊島2丁目4-2 本社第二 ビル4階	1,738	5.96
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10-2	648	2.22
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	630	2.16
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-1	630	2.16
サントリー株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	630	2.16
松井 隆行	大阪府大阪市北区	375	1.28
吉川 朋孝	愛知県長久手市	273	0.93
計	-	23,055	79.10

(注) 2025年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2025年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	株式 1,191,000	4.11

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,129,100	291,291	-
単元未満株式	普通株式 16,600	-	-
発行済株式総数	29,146,200	-	-
総株主の議決権	-	291,291	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数	他人名義所有株式数	所有株式数の合計	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社ひとまいる	東京都北区豊島二丁目3番1号	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、中長期的な企業価値を高めること及び従業員への福利厚生を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下「本制度」という。)を2022年12月22日に導入しております。本制度では、「カクヤス従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する従業員持株E S O P信託が、2022年12月22日から2026年1月13日にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。なお、2026年1月をもって本制度を終了しております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

終了しているため、該当事項はありません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社持株会に加入する当社グループ従業員のうち、受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用する会社法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月15日)での決議状況 (取得期間 2025年5月16日~2025年8月29日)	60,000	40,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	60,000	29,890,500
残存決議株式の総数及び価額の総額		10,109,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	60,000	28,680,000		
保有自己株式数	549		549	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による取得自己株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、将来における持続的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を講じつつ、利益の還元を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、毎年9月30日を基準日とする中間配当及び毎年3月31日を基準日とする期末配当の年2回を基本方針としており、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。また、会社法第459条第1項各号の定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

この基本方針に従って、安定的かつ継続的な配当水準の向上に努めてまいります。内部留保資金につきましては、事業基盤拡充のための積極的な投資並びに財務体質の強化のための原資として有効活用し、安定的かつ継続的な成長に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月13日 取締役会決議	290	10.0
2026年5月15日 取締役会決議	291	10.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様の利便性を追求し、更なるきめ細やかな流通体制を築くとともに、法令を遵守し、お酒をより一層楽しめる豊かな社会生活に貢献したいと考えております。株主をはじめ、お客様、お取引先様、従業員、地域社会等への社会的責任を果たすとともに企業価値の向上を重視した経営を推進するため、内部統制システムに関する基本方針を制定して企業倫理の遵守と法令遵守を徹底し、内部統制システム及びリスク管理体制の整備・強化を推進することをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

a. 取締役会及び取締役

当社の取締役会は、月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、法令、定款及び取締役会規程に従い、重要事項について審議・決定を行い、また取締役の業務執行状況の報告を受け、その監督・監視等を行っております。当事業年度において、取締役会を合計16回開催しております。有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在、当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役9名と社外監査役3名の計12名で構成されております。2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案として、「取締役8名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役2名を含む取締役8名と社外監査役3名の計11名となる予定であります。取締役総数に占める社外取締役の割合は25%となるため、経営監視機能維持の観点から、今後対応策を検討してまいります。

b. 監査役会

有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在、当社の監査役会は社外監査役3名で構成され、うち1名は常勤監査役であり、定例及び随時に開催しております。2026年6月24日開催予定の定時株主総会の終結の時をもって社外監査役1名が辞任するため、当該株主総会の議案として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外監査役3名（うち1名は常勤監査役）の構成を継続する予定であります。各監査役は、取締役会への出席のほか様々な社内会議への陪席も行っています。また、取締役等からの業務執行の状況の聴取や決裁書類等の閲覧を通じて取締役等の業務執行の状況を客観的な立場から監視しております。

さらに、監査役相互間の情報の共有化を図るとともに、監査役会で策定した監査計画に基づき、報告の聴取など取締役の業務執行及び従業員の業務全般にわたってモニタリングを行うことにより、実効性のともなった経営監視を行っております。

c. グループコンプライアンス委員会

グループ横断的に構成され、原則として3ヵ月に1回開催し、各子会社取締役等を通じてコンプライアンス遵守の体制整備状況、グループにおける内部通報及びコンプライアンス違反事例についての再発防止対策等の報告を受け、また、その他コンプライアンス経営にあたっての重要課題等を検討し取締役会に対して提言を行っております。

d. グループリスク管理委員会

グループ横断的に構成され、原則として3ヵ月に1回開催し、各子会社取締役等を通じて事業遂行に関わるリスクについて年度ごとに見直し、リスク管理の体制整備や取組状況の報告を受け、リスクの発生防止と被害の最小化を図り全体的なリスク管理を実施しております。また、有事においては本委員会が統括して危機管理を行います。

e. グループ関連当事者取引諮問委員会

取締役会の諮問機関として、ひとまいるグループ関連当事者取引諮問委員会規程に基づき、社外役員で構成され、社外取締役を委員長とするグループ関連当事者取引諮問委員会を設置し、同規程及び関連当事者取引管理規程に基づき、関連当事者取引の開始にあたっての事業上の必要性、取引条件の妥当性を検証し、その結果を取締役会において報告しております。また、関連当事者取引が継続している場合には、最低1年に一度、直近の取引実態を踏まえての、事業上の必要性、取引条件の妥当性を検証し、その結果を取締役会において報告しております。

f. グループ指名・報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、ひとまいるグループ指名・報酬諮問委員会規程に基づき、独立社外取締役を主要な構成員とするグループ指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役等の指名及び報酬等について審議することにより、社外取締役の知見及び助言を活かすとともに、取締役等の指名及び報酬等の決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス機能の更なる充実に努めます。

g. グループサステナビリティ委員会

グループ横断的に構成され、原則として3ヵ月に1回開催し、その内容を取締役に定期的に報告する形を取っております。

グループサステナビリティ委員会は、配下のワーキンググループである分科会から取組みについての報告を受け、テーマ毎の目標の承認と必要な助言等を行ってまいります。また、サステナビリティに関するリスクと機会の分析を行い、リスク状況を網羅的に把握し、対応策のモニタリングを継続的に実施してまいります。影響度の高いリスク項目については、当社グループのリスク管理委員会にも共有し、当社グループ全体のリスク管理体制の中で管理してまいります。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。さらに、企業倫理に則った透明性の高い公正な事業活動を推進することを目的として、関連当事者との取引に関する客観性・独立性のある委員会として、取締役会の諮問機関としてグループ関連当事者取引諮問委員会を設置しております。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として取締役会を開催するものとします。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細を定めております。

有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在、当社の取締役会及び監査役会等は、以下のメンバーで構成されます。

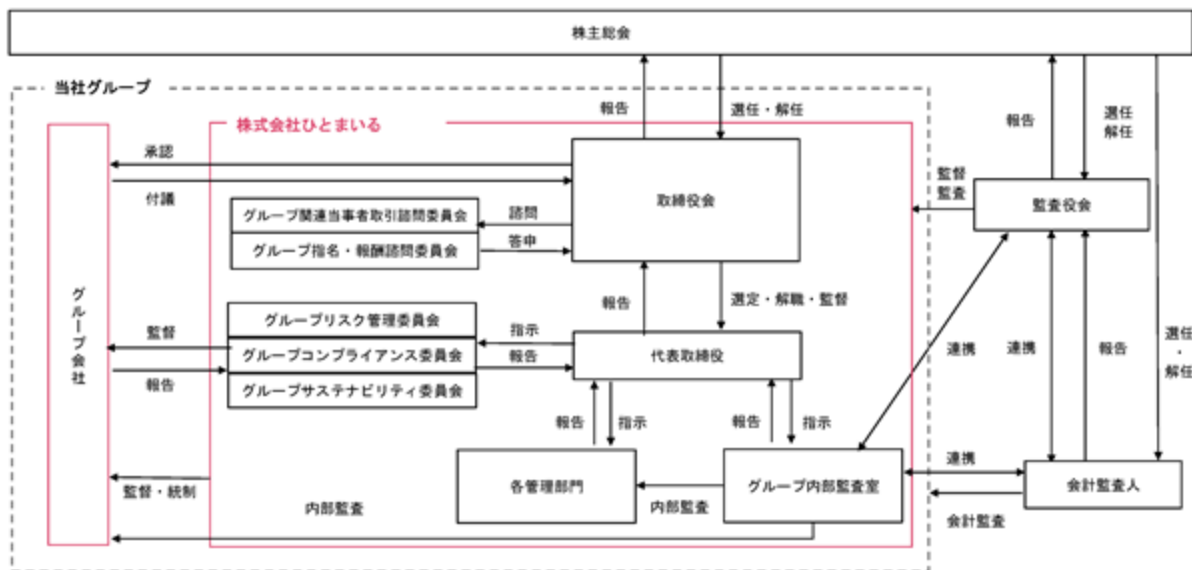
役職名	氏名	取締役会	監査役会	グループ コンプライ アンス・リ スク管理委 員会 1	グループ 関連当事者 取引諮問委 員会	グループ 指名・報酬 諮問委員会	グループ サステナ ビリティ 委員会 2
取締役会長	佐藤順一		-	-	-		-
代表取締役社長 兼 CEO	前垣内洋行		-		-		
取締役 兼 COO	桐原公一		-		-		-
取締役 兼 CHRO	篠崎淳一郎		-		3		-
取締役 兼 CSO	笹川宏樹		-		-		-
取締役 兼 CDO	飯沼勇生		-		-		-
取締役 兼 CFO	野田智裕		-		3		-
社外取締役	大島孝之		-	3			3
社外取締役	村田恒子		-	3			3
社外監査役	中谷登			3			-
社外監査役	山田裕士			3			-
社外監査役	筆野力			3			-

定時株主総会（2026年6月24日）以降は以下のメンバーで構成される予定です。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	グループ コンプライ アンス・リ スク管理委 員会 1	グループ 関連当事者 取引諮問委 員会	グループ 指名・報酬 諮問委員会	グループ サステナ ビリティ 委員会 2
代表取締役社長 兼 CEO	前垣内洋行		-		-		
取締役 兼 COO	桐原公一		-		-	-	-
取締役 兼 CHRO	篠崎淳一郎		-		3	-	-
取締役 兼 CDO	飯沼勇生		-	-	-	-	-
取締役 兼 CFO	野田智裕		-	-	3	-	-
取締役 兼 CSO	小林智哉		-	-	3	-	
社外取締役	大島孝之		-	3			3
社外取締役	北原規稚子		-	3			3
社外監査役	中谷登			3		-	-
社外監査役	山田裕士			3		-	-
社外監査役	若松典子			3		-	-

（ は議長、委員長を、○は委員を表す。）

- 1 グループ内部監査室長も委員となっております。
- 2 当社及びグループ会社の執行役員、グループ会社の社長も委員として参加しております。
- 3 オブザーバーとして出席しております。



コーポレート・ガバナンス体制の概要図

企業統治に関するその他の事項

その他の企業統治に関する事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、内部統制システムに関する基本方針を定めております。

(取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

当社は、取締役が国内外の法令、定款、社会規範、倫理等を遵守(以下「コンプライアンス」という。)した行動をとることが、あらゆる企業活動の前提であるとの認識を共有します。

監査役は取締役の行動が法令又は定款に違反しないことを監視します。

取締役が他の取締役の法令又は定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告します。

当社は、社外取締役を選任し、第三者的立場から経営への監督を受け、また、当社及び当社グループの経営に関する助言を得ることにより、取締役会の意思決定の信頼性を高めます。また、取締役会への助言及び提言体制として、社外取締役及び社外監査役によるグループ関連当事者取引諮問委員会、並びに社外取締役等によるグループ指名・報酬諮問委員会等を設置しております。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類及び事業報告並びにそれらの附属明細書の職務執行にかかる情報については、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、10年以上は閲覧可能な状態を維持することとします。その他業務執行に関わる書類についても、文書管理規程に則り保存及び管理を行うこととします。

取締役、監査役、グループコンプライアンス委員会及びグループ内部監査室は、常時これらの文書等を閲覧できます。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

当社のリスク管理は、有事に向けてはひとまいるグループリスク管理委員会規程を定めてリスク管理を行っています。また、短期・中長期のリスクに関しても、重要なものは経営課題として、その対応状況をグループリスク管理委員会にて確認し、取締役会に提言します。

グループ内部監査室は、会社のリスク管理の状況を監査し、その結果は必要に応じて取締役会及び監査役会に報告します。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定時及び必要に応じて適宜臨時に開催します。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとします。
- ・当社において必要な場合には、執行役員制度を導入し、取締役会がこれを監督します。執行と監督の分離により効率的な執行を行います。
- ・当社は事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門及び子会社の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図ります。
- ・グループ内部監査室は、当社の事業活動の効率性及び有効性について監査し、その結果は必要に応じて取締役会及び監査役会に報告します。

(使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- ・当社のコンプライアンスの管理は、グループ法務部を中心として、法令の洗い出しや、遵法の運営体制を整備しています。
- ・グループ内部監査室は、コンプライアンスの遵守の状況を監査し、その結果は必要に応じて取締役会及び監査役会に報告します。
- ・法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内重要事項報告制度及び当社グループ共通に設けた内部通報制度があります。

(当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- ・子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・当社が定めるグループ会社管理規程に従い、子会社の取締役は営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社取締役会に対して定期的に報告を行います。
- ・子会社の取締役及び業務を執行する社員は、法令違反その他職務執行上の重要な事項を発見した場合には、速やかに子会社統括部署であるグループ経営戦略部に報告するものとします。

・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理は、ひとまいるグループリスク管理委員会規程に定めるとおり、リスク管理に関わる組織としてグループリスク管理委員会を設置しています。グループリスク管理委員会は、当社及び子会社の取締役又は執行役員(以下「役員」という。)を委員とし、原則として3ヵ月に1回開催し、各委員等を通じて事業遂行に関わるリスクについて年度ごとに見直し、リスク管理の体制整備や取組状況の報告を受け、リスクの発生防止と被害の最小化を図り全体的なリスク管理を実施しています。また、有事においては本委員会が統括して危機管理を行います。なお、グループ内部監査室は、子会社のリスク管理の状況を監査し、その結果は必要に応じて取締役会及び監査役会に報告します。

・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、子会社において取締役会を定時及び必要に応じて適宜臨時に開催して決定、又は、取締役が必要に応じて適時決定します。
- ・子会社の取締役会の決定、又は、取締役の決定に基づく業務執行については、各子会社の組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとします。
- ・子会社において必要な場合には、執行役員制度を導入し、取締役会がこれを監督します。執行と監督の分離により効率的な執行を行います。
- ・当社グループは事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門及び子会社の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図ります。
- ・グループ内部監査室は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性について監査し、その結果は必要に応じて取締役会及び監査役会に報告します。

・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループのコンプライアンス体制の管理は、ひとまいるグループコンプライアンス委員会規程に定めるとおり、コンプライアンス管理に関わる組織として、グループコンプライアンス委員会を設置しています。グループコンプライアンス委員会は、当社及び子会社の役員を委員とし、原則として3ヵ月に1回開催し、各委員等を通じてコンプライアンス遵守の体制整備状況や社内の内部通報の確認及び違反事例についての再発防止対策等の報告を受け、また、その他コンプライアンス経営にあたっての重要課題等を検討し取締役会に対して提言を行っています。
- ・グループ内部監査室は、子会社のコンプライアンス遵守の状況を監査し、その結果は必要に応じて取締役会及び監査役会に報告します。
- ・当社は、子会社の役職員が当社のグループ法務部又は外部の専門家等に対して直接通報を行うことができる当社グループ共通の内部通報制度を整備します。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項)

監査役は、当社使用人に対し、その監査業務に関する補助を依頼することができるものとし、依頼を受けた使用人は、その依頼に対し、取締役及び所属部門長の指揮命令を受けないものとします。

(監査役の前項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならないものとします。

(取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制)

・取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、会社法第357条に定める事項のほか、重要な法令又は定款違反、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事案、リスク管理に関する重要な事項について監査役に報告するものとします。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとします。

・子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役及び使用人は、会社法第357条に定める事項のほか、重要な法令又は定款違反、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事案、その他リスク管理に関する重要な事項について直接又は子会社統括部署であるグループ経営戦略部を通じて監査役に報告するものとします。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとします。

(前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制)

当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底します。

(当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項)

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制)

内部通報制度に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、その他のコンプライアンス上の問題が発生した場合の監査役への適切な報告体制を確保するものとします。

(反社会的勢力を排除するための体制)

反社会的勢力との関係を根絶するため、反社会的勢力対応規程に従い、主管部署たるグループ総務部が反社会的勢力排除に関するマニュアルの策定及び反社会的勢力に係わる対応窓口業務、その他関連する業務を統括します。また、不当要求を受けた場合の通報連絡体制の整備、取引業者との基本契約に反社会的勢力との関係排除条項明記など、実践的運用のための社内体制を整備し、徹底します。

その他

イ.取締役の任期

当社は、取締役の任期を1年とする旨を定款に定めております。

ロ.取締役の定数

当社は、取締役の定数を3名以上とする旨を定款に定めております。

ハ.取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

その他、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

二.剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ホ.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヘ.取締役及び監査役の損害賠償責任（責任限定契約の概要）

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合は、金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を賠償責任の限度額とする内容の賠償責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

大島孝之及び村田恒子は、当社との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、その契約の概要は、次のとおりです。

- ・当該社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定によりその最低責任限度額又は金160万円のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

また、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合は、金500万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を賠償責任の限度額とする内容の賠償責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

中谷登は、当社との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、その契約の概要は、次のとおりです。

- ・当該社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定によりその最低責任限度額又は金200万円のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

山田裕士及び筆野力は、当社との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、その契約の概要は、次のとおりです。

- ・当該社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定によりその最低責任限度額又は金120万円のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

これは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会にて北原規稚子及び若松典子の選任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合の損害等は補償の対象としないこととしております。なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案である「取締役8名選任の件」及び「監査役1名選任の件」が承認されますと、新任の取締役及び監査役も当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性1名(役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	佐藤 順一	1959年1月26日	1981年 3月 当社 入社 1993年 7月 当社 代表取締役社長 2000年 6月 株式会社サマーソールト 取締役 2016年 1月 株式会社S K Yグループホールディングス 代表取締役社長 2016年 6月 同社 退任 2017年 6月 同社 代表取締役社長 2018年 6月 同社 退任 2022年 6月 当社 取締役会長 2023年 3月 当社 代表取締役会長 2023年 4月 当社 代表取締役会長 兼 社長 2023年 6月 当社 代表取締役会長 2023年 8月 当社 代表取締役会長 兼 CEO 2024年 6月 当社 取締役会長(現任)	(注) 3	66,000
代表取締役社長 兼 CEO	前垣内 洋 行	1972年5月16日	2001年 4月 株式会社サンリッチ 入社 2002年 10月 当社 入社 2018年 6月 当社 執行役員 財務経理部 管掌 兼 財務経 理部長 2019年 2月 当社 執行役員 財務経理部・経営企画部 管 掌 兼 財務経理部長 2020年 2月 当社 執行役員 財務経理部 管掌 兼 財務経 理部長 2020年 10月 当社 取締役 2023年 6月 当社 代表取締役社長 2023年 8月 当社 代表取締役社長 兼 CFO 2024年 6月 当社 代表取締役社長 兼 CEO(現任)	(注) 3	29,076
取締役 兼 COO	桐原 公一	1967年4月11日	1986年 4月 株式会社バレスホテル 入社 1995年 8月 当社 入社 2007年 2月 株式会社アコーディア・ゴルフ 入社 2008年 8月 当社 入社 2018年 6月 当社 執行役員 総務部・CSR推進部 管掌 兼 総務部長 2019年 2月 当社 執行役員 総務部・法務部 管掌 兼 総 務部長 2020年 10月 当社 取締役 2023年 8月 当社 取締役 兼 COO(現任)	(注) 3	22,800
取締役 兼 CHRO	篠崎 淳一 郎	1964年1月10日	1986年 4月 財団法人 建設物価調査会 (現 一般財団法人建設物価調査会) 入社 2001年 6月 トーマツコンサルティング株式会社 (現 デロイトトーマツコンサルティング 合同会社) 入社 2001年 12月 当社 入社 2018年 6月 当社 執行役員 人事部・人材開発部 管掌 兼 人事部長 2020年 10月 当社 取締役 兼 グループ人事部長 2023年 8月 当社 取締役 兼 CHRO(現任)	(注) 3	24,549

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 兼 CSO	笹川 宏樹	1964年4月7日	1986年 4月 ナブラシステム開発株式会社 入社 1989年 4月 株式会社マーテック21(現 キヤノンビズア テナダ株式会社)入社 1996年 8月 株式会社ペーパー・ムーン・インターナ ショナル・ジャパン 入社 1998年 2月 当社 入社 2002年 9月 当社 システム部長 2006年 3月 当社 ITサービス本部長 2009年 3月 当社 カスタマーサービス部長 2010年 10月 当社 統括管理部長 2012年 4月 当社 ITサービス部長 2020年 10月 当社 グループITサービス部長 2023年 8月 当社 取締役 兼 CIO 2024年 6月 当社 取締役 兼 CSO(現任)	(注) 3	22,800
取締役 兼 CDO	飯沼 勇生	1976年 6月23日	2000年 4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2005年 10月 株式会社サイバーディフェンス研究所 取締 役COO(伊藤忠商事(株)より出向) 2011年 2月 General Electric International Inc. 入社 GEエナジー市場開発部長 2013年 7月 同社 GEセンシング営業本部長 2016年 2月 アマゾン・ジャパン合同会社 入社 音楽・映像事業本部長 2016年 10月 同社 音楽・映像事業本部長 兼 買取・アウ トレット事業部長 2018年 11月 同社 アマゾンプライムビデオレンタル事業 部長 兼 チャンネル事業部長 2019年 6月 同社 アマゾンプライムビデオレンタル事業 部長 兼 チャンネル事業部長 兼 事業開発部 長 2021年 2月 Narvar Japan株式会社 代表取締役社長 2025年 6月 当社 入社 取締役 兼 CDO(現任)	(注) 3	6,000
取締役 兼 CFO	野田 智裕	1968年12月16日	1992年 4月 株式会社日本興業銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入社 2009年 5月 当社 入社 2012年 6月 オフィス・デポ・ジャパン株式会社 取締役 2014年 4月 同社 代表取締役社長 2018年 2月 リフォーム・ステーション株式会社 専務取締役 2018年 3月 同社 取締役副社長 2018年 6月 同社 代表取締役社長 2019年 12月 株式会社ネットランド 取締役 2021年 9月 Space Transit株式会社 代表取締役社長(現任) 2023年 5月 株式会社ウェルネス・ネオ 社外取締役(現任) 2024年 3月 株式会社イクヨ 社外取締役 2025年 6月 当社 入社 取締役 兼 CFO(現任)	(注) 3	6,000
取締役	大島 孝之	1955年 4月 1日	1979年 3月 株式会社主婦の店(現 株式会社ベルク) 入社 1994年 5月 同社 取締役 店舗運営部長 1997年 2月 同社 取締役 第一商品部長 2002年 5月 同社 常務取締役 店舗運営部長 2006年 5月 同社 常務取締役 生鮮商品部長 2009年 3月 同社 常務取締役 生鮮統括 兼 食品管理室長 2009年 7月 同社 常務取締役 販売運営部長 2014年 4月 同社 代表取締役専務 2014年 5月 同社 代表取締役社長 2015年 4月 株式会社ホームデリカ 代表取締役社長 株式会社ジョイテック 代表取締役社長 2020年 5月 株式会社ベルク 相談役 2021年 2月 イーサポートリンク株式会社 社外取締役 2021年 6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	村田 恒子	1958年9月27日	1982年 4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニックホールディングス株式会社)入社 2007年 4月 同社 理事 ホームアプライアンス社 法務・CSR部長 2008年 6月 松下設備ネットサービス株式会社(現 パナソニックアプライアンスセーフティサービス株式会社)取締役 2009年 10月 パナソニック株式会社 法務本部 特命担当理事 2010年 2月 文部科学省 生涯学習政策局 生涯学習官 2013年 7月 パナソニック株式会社 リーガル本部 特命担当理事 2014年 1月 日本年金機構 特命担当理事 兼 法務・コンプライアンス部長 2015年 4月 同機構 近畿ブロック本部担当理事 兼 近畿ブロック本部長 2016年 1月 同機構 監事 2018年 6月 株式会社日本政策金融公庫 社外監査役 株式会社アドバンテスト 取締役(監査等委員) 2019年 6月 株式会社フジクラ 取締役(監査等委員) 2021年 3月 株式会社ミルボン 社外取締役(現任) 2021年 6月 当社 社外取締役(現任) 2022年 6月 株式会社東京精密 社外取締役(監査等委員) サンフロンティア不動産株式会社 社外取締役(監査等委員) 2023年 9月 公認不正検査士 登録 2024年 6月 ジェコス株式会社 社外取締役(現任) 2025年 10月 住友精密工業株式会社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	中谷 登	1951年 9月 1日	1974年 4月 野村證券株式会社 入社 2003年 12月 同社 企業金融五部 次長 2013年 6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	山田 裕士	1955年 2月20日	1973年 4月 東京国税局 総務部 入局 2009年 7月 釧路税務署長 2014年 7月 立川税務署長 2015年 8月 税理士 登録 山田裕士税理士事務所 所長(現任) 2018年 6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	筆野 力	1957年11月15日	1984年 4月 株式会社コンピュータアプリケーション(現 株式会社シーエーシー)入社 1985年 4月 株式会社概念分析ゼミ 入社 1989年10月 朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1993年 3月 公認会計士 登録 2006年 5月 有限責任あずさ監査法人 代表社員(現パートナー) 2018年 6月 当社 社外監査役(現任) 2018年 7月 筆野力公認会計士事務所 所長(現任) 2018年 8月 株式会社エプリー 社外監査役 2018年 9月 同社 常勤監査役	(注) 4	-
計					177,225

- (注) 1. 取締役 大島孝之、村田恒子の2名は、社外取締役であります。なお、当社は2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 中谷登、山田裕士、筆野力の3名は、社外監査役であります。
3. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されると、当社の役員状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼 CEO	前垣内 洋行	1972年5月16日	2001年 4月 株式会社サンリッチ 入社 2002年 10月 当社 入社 2018年 6月 当社 執行役員 財務経理部 管掌 兼 財務経理部長 2019年 2月 当社 執行役員 財務経理部・経営企画部 管掌 兼 財務経理部長 2020年 2月 当社 執行役員 財務経理部 管掌 兼 財務経理部長 2020年 10月 当社 取締役 2023年 6月 当社 代表取締役社長 2023年 8月 当社 代表取締役社長 兼 CFO 2024年 6月 当社 代表取締役社長 兼 CEO（現任）	(注) 3	29,076
取締役 兼 COO	桐原 公一	1967年4月11日	1986年 4月 株式会社パレスホテル 入社 1995年 8月 当社 入社 2007年 2月 株式会社アコーディア・ゴルフ 入社 2008年 8月 当社 入社 2018年 6月 当社 執行役員 総務部・CSR推進部 管掌 兼 総務部長 2019年 2月 当社 執行役員 総務部・法務部 管掌 兼 総務部長 2020年 10月 当社 取締役 2023年 8月 当社 取締役 兼 COO（現任）	(注) 3	22,800
取締役 兼 CHRO	篠崎 淳一郎	1964年1月10日	1986年 4月 財団法人 建設物価調査会 (現 一般財団法人建設物価調査会) 入社 2001年 6月 トーマツコンサルティング株式会社(現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社)入社 2001年 12月 当社 入社 2018年 6月 当社 執行役員 人事部・人材開発部 管掌 兼 人事部長 2020年 10月 当社 取締役 兼 グループ人事部長 2023年 8月 当社 取締役 兼 CHRO（現任）	(注) 3	24,549
取締役 兼 CDO	飯沼 勇生	1976年6月23日	2000年 4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2005年 10月 株式会社サイバーディフェンス研究所 取締役 COO(伊藤忠商事(株)より出向) 2011年 2月 General Electric International Inc. 入社 GEエナジー市場開発部長 2013年 7月 同社 GEセンシング営業本部長 2016年 2月 アマゾン・ジャパン合同会社 入社 音楽・映像事業本部長 2016年 10月 同社 音楽・映像事業本部長 兼 買取・アウト レット事業部長 2018年 11月 同社 アマゾンプライムビデオレンタル事業部 長 兼 チャンネル事業部長 2019年 6月 同社 アマゾンプライムビデオレンタル事業部 長 兼 チャンネル事業部長 兼 事業開発部長 2021年 2月 Narvar Japan株式会社 代表取締役社長 2025年 6月 当社 入社 取締役 兼 CDO（現任）	(注) 3	6,000
取締役 兼 CFO	野田 智裕	1968年12月16日	1992年 4月 株式会社日本興業銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入社 2009年 5月 当社 入社 2012年 6月 オフィス・デポ・ジャパン株式会社 取締役 2014年 4月 同社 代表取締役社長 2018年 2月 リフォーム・ステーション株式会社 専務取締 役 2018年 3月 同社 取締役副社長 2018年 6月 同社 代表取締役社長 2019年 12月 株式会社ネットランド 取締役 2021年 9月 Space Transit株式会社 代表取締役社長(現任) 2023年 5月 株式会社ウェルネス・ネオ 社外取締役(現任) 2024年 3月 株式会社イクヨ 社外取締役 2025年 6月 当社 入社 取締役 兼 CFO（現任）	(注) 3	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 兼 CSO	小林 智哉	1975年10月16日	1999年 4月 フジバン株式会社 (現フジバングループ本社株式会社) 入社 2007年 7月 株式会社ゼットン 入社 2008年 3月 同社 内部監査室長 2013年 5月 同社 管理副本部長 2015年 1月 同社 人事総務部長 2017年 6月 同社 執行役員 兼 管理本部長 兼 人事総務部長 2018年 5月 同社 取締役 管理本部長 2020年 5月 同社 取締役副社長 管理本部長 2024年 10月 当社 入社 2024年 11月 当社 執行役員(現任) 2026年 6月 当社 取締役 兼 CSO(現任)	(注) 3	449
取締役	大島 孝之	1955年 4月 1日	1979年 3月 株式会社主婦の店(現 株式会社ベルク) 入社 1994年 5月 同社 取締役 店舗運営部長 1997年 2月 同社 取締役 第一商品部長 2002年 5月 同社 常務取締役 店舗運営部長 2006年 5月 同社 常務取締役 生鮮商品部長 2009年 3月 同社 常務取締役 生鮮統括 兼 食品管理室長 2009年 7月 同社 常務取締役 販売運営部長 2014年 4月 同社 代表取締役専務 2014年 5月 同社 代表取締役社長 2015年 4月 株式会社ホームデリカ 代表取締役社長 株式会社ジョイテック 代表取締役社長 2020年 5月 株式会社ベルク 相談役 2021年 2月 イーサポートリンク株式会社 社外取締役 2021年 6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	北原 規稚子	1979年 7月 29日	2002年 4月 ライオン株式会社 入社 2007年 4月 同社 ブランドマネージャー 2010年 4月 株式会社資生堂 入社 2016年 4月 資生堂ジャパン株式会社 スキンケア マーケティング部 ブランドマネージャー 2019年 7月 同社 メイクアップマーケティング部 バイスプレジデント 2021年 1月 同社 プレミアムブランドマーケティング 本部長 兼 副CMO 2023年 1月 同社 マーケティングリレーション本部長 2024年 7月 同社 新価値創造マーケティング本部長 2025年 1月 株式会社MACHI 代表取締役CEO(現任) 2025年 6月 株式会社アールシーコア 社外取締役(監査等委員)(現任) 2026年 6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	中谷 登	1951年 9月 1日	1974年 4月 野村證券株式会社 入社 2003年 12月 同社 企業金融五部 次長 2013年 6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	山田 裕士	1955年 2月 20日	1973年 4月 東京国税局 総務部 入局 2009年 7月 釧路税務署長 2014年 7月 立川税務署長 2015年 8月 税理士 登録 山田裕士税理士事務所 所長(現任) 2018年 6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	若松 典子	1970年12月13日	1995年 10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入社 2000年 10月 新日本アーンストアンドヤング 株式会社(現 EY 税理士法人)入社 2005年 9月 株式会社バイオフィロンティア・パートナーズ 入社 2008年 6月 有限責任監査法人トーマツ 再入社 2014年 11月 公認会計士若松弘之事務所 入所(現任) 2020年 3月 株式会社アイデミー 社外監査役(現任) 2025年 12月 株式会社イルグルム 社外取締役(監査等委員)(現任) 2026年 1月 イグニション・ポイント株式会社 社外監査役(現任) 2026年 6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 6	-
計					88,874

- (注) 1. 取締役 大島孝之、北原規稚子の2名は、社外取締役であります。なお、大島孝之は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。また北原規稚子は、同取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、新たに独立役員として届け出る予定であります。
2. 監査役 中谷登、山田裕士、若松典子の3名は、社外監査役であります。
3. 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 2026年6月24日開催の定時株主総会において、社外取締役として北原規稚子氏、社外監査役として若松典子氏がそれぞれ新任候補者となっております。
6. 監査役 筆野力氏は、2026年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって任期途中退任となる予定であります。同総会において後任として就任予定の監査役 若松典子氏の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとされ、2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役2名、社外監査役3名との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役である大島孝之は小売業の企業経営に関与された経験による豊富な見識があることから、村田恒子は事業会社及び特殊法人の監事や監査役等の経験による企業法務への深い見識があることから、適切な発言を得られると判断しております。

社外監査役の中谷登は、長年の金融機関勤務により培われた豊富な経験と高い見識を有しており、山田裕士は酒類行政の経験により幅広い見地を有していることから、また筆野力は公認会計士としての経験から、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

ハ. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、グループ指名・報酬諮問委員会で定めた取締役選任の方針を参考に、経歴や当社との関係性を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で職務を遂行できることを前提に判断しております。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査の状況を把握し、社外監査役は、取締役会及び監査役会を通じて監査役監査、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより監査の実効性を高めております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じ内部統制部門からの報告を受けて連携しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名（うち1名は常勤監査役）で構成され、監査役筆野力は公認会計士、監査役山田裕士は税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会等に出席し、議事運営、決議内容等を監視し、必要に応じて意見表明を行っております。また、当事業年度における監査役の取締役会への出席率は100%となっております。

監査役会は、原則として毎月1回、取締役会開催前に開催される他、必要に応じて随時に開催されます。当事業年度は18回開催され、監査役の出席率は全員100%となっております。

監査役会における具体的な検討内容としては、監査役監査計画・監査報告、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況等となっております。

また、常勤監査役は、取締役会・グループリスク管理委員会・グループコンプライアンス委員会その他の重要会議への出席、取締役等との面談、内部監査部門・会計監査人との情報交換を通じて会社の状況を把握し、他の監査役と監査役会で情報を共有しております。

内部監査の状況

当社は、社長の直下に業務執行部門から独立したグループ内部監査室（室長含む4名）を設置しております。

グループ内部監査室は、事業年度毎に内部監査計画書を作成し、代表取締役社長の承認を得た上で当社グループ各部門並びに子会社の本部及び店舗・配送センター等の事業所等を対象に、リスクの低減と不祥事の防止、社内諸規程の運用状況の確認、業務の有効性や効率性を高める等の観点から内部監査を実施しております。

グループ内部監査室は、監査役と月次で意見交換、情報の共有化を図り連携を深めるとともに、会計監査人とも、随時、監査の所見や関連情報の交換を通して意思疎通を図っております。また、グループリスク管理委員会、グループコンプライアンス委員会など各種会議への出席等を通じ、内部統制部門から必要な情報を取得して監査を行っております。

監査の結果は代表取締役社長及び被監査部門長並びに管掌執行役員に報告をするとともに、代表取締役への報告後に監査役にも直接報告・説明を行っております。また、取締役会に対しては年次総括の報告を行っております。なお、監査指摘事項があれば改善計画を被監査部門より受領し、フォロー監査等によって改善状況の確認を行い、取締役会及び監査役・監査役会に対しても適宜状況を報告しております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

16年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

水野 博嗣
寺田 大輝

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名及びその他29名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査役監査基準において、会計監査人の選任等の手続を定めており、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて、確認しております。監査役会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定した理由は、会計監査を適正に行うために必要な品質管理、監査体制、独立性及び専門性等を総合的に検討した結果、適任と判断したためです。

また、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定に際し、以下の方針を定めております。

- a. 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断する場合、監査役全員の同意に基づいて会計監査人を解任します。
- b. 監査役会が、会計監査人に適正性の面で問題があると判断する場合、又はより適切な監査体制の整備が必要であると判断する場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会提出議案とします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役監査基準及び「会計監査人の評価についてのガイドライン」において会計監査人を適切に評価するための基準を定めております。当該基準に基づいて、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査報酬等の適切性、監査役等とのコミュニケーションの有効性、経営者等との有効なコミュニケーション、不正リスクについての対応等を、総合的に評価した結果、再任が適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	37	-	39	1
連結子会社	17	-	18	-
計	54	-	58	1

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、改正リース会計基準導入に向けた助言業務となります。

連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、該当事項はありません。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の決定に関する方針は、監査計画の内容について有効性・効率性の観点から会計監査人と協議のうえ、会計監査人が必要な監査を行うことができる報酬となっているかどうかを検証し、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査役監査基準において、会計監査人の報酬等の同意手続を定めており、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また非監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性を確認のうえ、会計監査人の報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、契約毎に検証し、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかを検討しております。監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由は、上記事項を検討し総合的に判断した結果、妥当と判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ.基本方針について

当社は、2025年5月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等内容にかかる決定方針として、公平性を担保するため、その額及びその算定方法の決定に関しては、担当領域の責任に応じた水準とすることを決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容についてグループ指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、グループ指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ.報酬体系及び報酬決定プロセス

当グループの取締役報酬は、毎月支給される固定報酬と2025年6月24日開催の株主総会で承認され、新設されました譲渡制限付株式報酬で構成されております。具体的には、役位、職責等に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与等を総合的に勘案し、取締役会で一任を受けた取締役会長佐藤順一がグループ指名・報酬諮問委員会で審議された内容を十分に尊重し、意見を求めながら個別報酬額の最終決定を行います。佐藤順一が最終決定を行う理由は、当グループ全体業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには、長年の代表取締役経験や、酒販業界の豊富な知見を有している取締役会長の佐藤順一が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が取締役会長によって適正に行使されるよう、グループ各社の取締役の報酬決定プロセスの透明性評価等についてグループ指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を受けております。

ハ.役員の報酬等に関する株主総会の決議について

当社の取締役の報酬等の限度額は、2009年6月26日開催の定時株主総会において、年額350百万円以内（当該株主総会終結時点の取締役員数4名、うち、社外取締役1名）、監査役の報酬等の限度額は、2010年6月25日開催の定時株主総会において、年額40百万円以内（当該株主総会終結時点の監査役員数3名）と決議しております。

また、上記取締役の報酬限度額とは別枠で、2025年6月24日開催の第43回定時株主総会において取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬として支給する普通株式又は金銭報酬債権の総額は年額80百万円以内と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	264	243	21	7
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員	36	36	-	5

(注)1.非金銭報酬等は、譲渡制限付き株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）と区分しております。

株式会社NSKにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社NSKについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
保有方針については親会社である当社に準じており、保有の合理性の検証については、当社取締役会にて包括して検証しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	484

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	150	重要な営業取引先として関係強化を進めるため、証券市場を通じて株式を購入し、2025年10月27日に払込を完了いたしました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
SFPホールディングス株式会社	105,000	105,000	<p>（保有目的）全国に多数の居酒屋店舗を展開する有力な外食チェーンであり、取引先企業との円滑な取引関係の維持・発展を目的に政策保有株式を保有しております。</p> <p>（定量的な保有効果）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の経済合理性は、売上高推移及び配当金等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。</p>	無
	243	215		
株式会社ハイデイ日高	44,100	-	<p>（保有目的）駅前・繁華街を中心に多店舗展開し、高い集客力と強固な事業基盤を有する主要な外食チェーンであり、取引先企業との円滑な取引関係の維持・発展を目的に政策保有株式を保有しております。</p> <p>（定量的な保有効果）保有の合理性は、同社向けの売上高やシナジー効果、投資回収期間を想定し、取締役会での決議を経て確認しております。</p> <p>（株式数が増加した理由）重要な営業取引先として関係強化を進めるため、証券市場を通じて株式を購入し、2025年10月27日に払込を完了しました。</p>	無
	130	-		
株式会社エー・ピーホールディングス	109,900	109,900	<p>（保有目的）地鶏や鮮魚等の高品質な食材を強みとする外食チェーンを展開しており、取引先企業との円滑な取引関係の維持・発展を目的に政策保有株式を保有しております。</p> <p>（定量的な保有効果）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の経済合理性は、売上高推移及び配当金等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。</p>	無
	99	98		
株式会社ヴィア・ホールディングス	100,000	100,000	<p>（保有目的）全国に多ブランドを展開する有力な外食チェーンであり、取引先企業との円滑な取引関係の維持・発展を目的に政策保有株式を保有しております。</p> <p>（定量的な保有効果）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の経済合理性は、売上高推移及び配当金等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。</p>	無
	11	11		

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値を高めるため、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、取締役会において、取引関係の維持強化等の保有目的を総合的に勘案し、企業価値の向上に継続して貢献していることの確認及び評価を行い、継続保有の可否について検証しております。検証においては、政策保有株式について個別銘柄ごとに事業等の協力関係に基づく保有目的の適切性、売上高推移及び配当金等の経済合理性を具体的に精査しております。

また、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、様々な事情を考慮したうえで適時適切に売却いたします。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	2	34
非上場株式以外の株式	2	1

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	取引先との事業上の関係を維持・強化することにより、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため株式を取得いたしました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社ヴィア・ホールディングス	6,405	5,369	<p>（保有目的）全国に多ブランドを展開する有力な外食チェーンであり、取引先企業との円滑な取引関係の維持・発展を目的に政策保有株式を保有しております。</p> <p>（定量的な保有効果）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の経済合理性は、売上高推移及び配当金等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。</p> <p>（株式数が増加した理由）保有に伴うリスク及びコスト並びに経済合理性（売上高推移及び配当金）の重要性を踏まえ、株主総会への出席等による情報収集効果を総合的に検討した結果、営業上の取引先への定額拠出と配当再投資により株式が増加しております。</p>	無
	0	0		
株式会社東天紅	1,000	1,000	<p>（保有目的）本格中華料理店や宴会場、ウエディング事業等を展開し、強固なブランド力を有する主要な外食企業であり、取引先企業との円滑な取引関係の維持・発展を目的に政策保有株式を保有しております。</p> <p>（定量的な保有効果）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の経済合理性は、売上高推移及び配当金等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。</p>	無
	1	0		

b．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

c．当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

d．当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

当社グループの連結での企業戦略と関連付けた人材戦略、並びに人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)人的資本、多様性に関する取組み」に記載しております。

従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社グループにおける従業員の給与等は、同一の価値労働に対しては同一の給与を支払うことを原則とし、会社と従業員が対等の立場において誠実に合意・決定することを基本方針としております。具体的な給与等の構成、考え方、及び決定プロセスは以下のとおりです。

イ．給与の構成及び考え方

当社グループの正社員の給与は、各資格等級において期待される役割や行動・成果に応じた処遇を行う役割等級と職務等級を組み合わせて導入しており、対象者の職責や期待される役割、業務執行における責任の範囲に応じて以下のとおり給与を構成しております。

a．一般従業員及びミドルマネジメント層

労働の対価としての「基本給」、並びに職務・役割や生活環境等に応じた「諸手当」（職務手当、役職手当、家族手当等）で構成される「月給日給制」を原則としております。これは、現場のオペレーションや組織運営を担う中心層として、それぞれの役割の大きさに即した公正な処遇を行うための設計であります。

b．シニアマネジメント層

経営戦略の実行力と会社業績への運動性を高めることを目的に年俸制を適用し、その構成は「基本年俸」及び「業績年俸」の2つの報酬体系で区分しております。業績年俸に関しては「半年年俸制」を適用し、その6分の1を毎月支給しております。部門の目標達成と中長期的な企業価値向上を牽引する責任を担うレイヤーとして、業績貢献にダイレクトに報いる報酬構成としております。

ロ．給与・賞与等の決定プロセス

従業員の持続的な成長への意識と、高い目標への挑戦意欲を同時に高めるため、以下のプロセスを経て給与・賞与等を決定・改定しております。

「一般従業員及びミドルマネジメント層」における給与改定昇格プロセスにつきましては、半期ごとに実施する人事評価結果に基づき、客観的な基準に則って運用しております。基本給の改定はそれぞれの半期評価を経て決定され、昇格審査においては日々の行動評価実績を蓄積した「昇格累積ポイント」を反映させることで、公平で透明性の高い処遇の決定に努めております。

「シニアマネジメント層」の年俸額の改定にあたっては、個人の半期業績評価、及び全社業績係数を反映して毎期改定を行う仕組みとし、高い成果や事業への貢献度に対して決定するプロセスを構築しております。

賞与の算定プロセスについては、原則として会社業績係数と、算定対象期間における従業員個人の資格等級別の成果・目標達成度を掛け合わせて算定・支給しております。

ハ．本方針の適用範囲及び多様な雇用形態への配慮

本決定方針は当社グループの正社員のうち総合職を対象としたものであり、自社におけるすべての雇用形態を網羅的に記載しているものではありません。

現場の店舗や物流拠点等のオペレーションを支えるパートタイマー、嘱託契約社員などの有期雇用社員、及び限定正社員などの、多様な働き方をする従業員に対しては、それぞれの勤務形態、担う役割、及び現場での貢献度に応じた個別の方針を別途設けております。適切な処遇改善を推進することで、グループ全体のエンゲージメント向上と生産性の拡大を図っております。

(2) 【従業員の状況】
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
全社	2,028	(1,641)
合計	2,028	(1,641)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べて36名増加しておりますが、今後の更なる業容拡大及び配送人員の確保を目的とし、採用活動を強化したことが主な理由であります。
4. セグメント別の従業員の状況につきましては、各セグメントに跨って従事する従業員がいるため、セグメント別による従業員の状況を省略しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
230 (38)	41.9	10.4	6,341,960	4.0

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ146名増加しておりますが、2025年7月に管理部門の一部従業員が親会社株式会社ひとまいるへ転籍したことが主な理由であります。

最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数がもっとも多い会社
(株)カクヤス

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,642 (1,582)	36.7	7.8	5,018,414	1.5

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
18.4	100.0	89.9	71.6	63.3

連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)3.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社カクヤス	2.4	55.2	76.7	81.2	91.6
株式会社ひとSmile	0.0	0.0	78.2	86.4	76.7
株式会社NSK	-	-	-	-	-
株式会社検校	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
株式会社ひとまいるロジスティクス	0.0	100.0	61.1	61.9	100.0

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。女性管理職比率については、前事業年度16.1%に対し18.4%に増加しております。子会社であるカクヤスの女性管理職比率については前事業年度4.8%に対して2.4%減少しております。当社グループ全体としては、指導的地位にある女性の比率を2030年度末までに30%という政府目標を支持し、中長期的視点で性別に関係なく活躍できる環境づくりを推進しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。2025年度に対象となった男性従業員の育児休業取得率は、株式会社カクヤスで前事業年度15.1%に対して55.2%と増加しております。当社グループでは育児をしながら安心して会社で働き続け、最大限に能力を発揮できるよう、今後も育児休業取得を積極的に推奨し、仕事と育児の両立支援に努めてまいります。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。男女間で発生している賃金の差について、女性の上位役職者数が少ないこと、及び平均勤続年数が男性より短いことが主な理由となっております。当社グループでは現在注力している女性の活躍を推進し、引き続き多様性の確保を図ってまいります。
4. 株式会社NSKは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
5. 株式会社ひとまいるロジスティクスにおける全労働者の男女の賃金差異は、株式会社カクヤスと同様、女性の従業員数が少ないことが要因であります。

従業員株式所有制度

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況(8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。当社は、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,837	2,936
売掛金	1 10,390	1 10,719
商品	6,247	5,677
未収入金	1,515	1,340
その他	1,340	1,385
貸倒引当金	81	85
流動資産合計	22,248	21,973
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 4,334	2, 4 5,007
工具、器具及び備品(純額)	2 367	2, 4 353
土地	4 2,720	4 2,570
リース資産(純額)	2 78	2 60
建設仮勘定	332	-
その他(純額)	2 16	2 3
有形固定資産合計	7,848	7,995
無形固定資産		
のれん	978	800
ソフトウェア	785	1,359
ソフトウェア仮勘定	756	1,074
その他	2	7
無形固定資産合計	2,523	3,241
投資その他の資産		
投資有価証券	380	539
関係会社株式	-	3 878
繰延税金資産	492	1,231
敷金及び保証金	2,397	2,404
その他	262	177
貸倒引当金	94	75
投資その他の資産合計	3,438	5,155
固定資産合計	13,811	16,392
資産合計	36,059	38,366

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,721	16,921
短期借入金	5,647,91	4,563,104
1年内返済予定の長期借入金	5,61,229	4,561,773
リース債務	19	19
未払法人税等	255	751
賞与引当金	535	726
株主優待引当金	-	6
資産除去債務	-	43
その他	2,449	2,815
流動負債合計	27,003	26,162
固定負債		
長期借入金	4,63,081	4,65,311
リース債務	67	47
繰延税金負債	116	98
資産除去債務	1,479	1,700
その他	80	44
固定負債合計	4,825	7,202
負債合計	31,829	33,364
純資産の部		
株主資本		
資本金	70	85
資本剰余金	3,578	3,592
利益剰余金	567	1,161
自己株式	135	0
株主資本合計	4,081	4,839
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	148	154
その他の包括利益累計額合計	148	154
新株予約権	-	8
純資産合計	4,230	5,002
負債純資産合計	36,059	38,366

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 134,514	1 139,837
売上原価	2 103,449	2 105,830
売上総利益	31,065	34,007
販売費及び一般管理費	3 29,283	3 32,035
営業利益	1,781	1,971
営業外収益		
受取手数料	6	6
受取保険金	16	18
受取保証料	28	4
違約金収入	74	37
償却債権取立益	-	11
持分法による投資利益	-	2
補助金収入	-	13
その他	21	35
営業外収益合計	148	130
営業外費用		
支払利息	65	108
店舗撤退損失	29	35
その他	19	13
営業外費用合計	114	157
経常利益	1,815	1,943
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
固定資産売却益	4 0	4 50
特別利益合計	0	50
特別損失		
減損損失	5 611	5 654
その他	4	21
特別損失合計	616	676
税金等調整前当期純利益	1,199	1,318
法人税、住民税及び事業税	341	902
法人税等調整額	321	759
法人税等合計	663	142
当期純利益	536	1,175
親会社株主に帰属する当期純利益	536	1,175

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	536	1,175
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	5
その他の包括利益合計	1	5
包括利益	538	1,181
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	538	1,181
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	64	3,572	561	230	3,969
当期変動額					
新株の発行	5	5	-	-	11
剰余金の配当	-	-	531	-	531
自己株式の取得	-	-	-	0	0
自己株式の処分	-	-	-	94	94
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	536	-	536
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	5	5	5	94	112
当期末残高	70	3,578	567	135	4,081

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	146	146	4,116
当期変動額			
新株の発行	-	-	11
剰余金の配当	-	-	531
自己株式の取得	-	-	0
自己株式の処分	-	-	94
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	536
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1	1
当期変動額合計	1	1	114
当期末残高	148	148	4,230

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70	3,578	567	135	4,081
当期変動額					
新株の発行	14	14	-	-	29
剰余金の配当	-	-	580	-	580
自己株式の取得	-	-	-	29	29
自己株式の処分	-	1	-	164	163
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,175	-	1,175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	14	13	594	135	758
当期末残高	85	3,592	1,161	0	4,839

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	148	148	-	4,230
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	29
剰余金の配当	-	-	-	580
自己株式の取得	-	-	-	29
自己株式の処分	-	-	-	163
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	1,175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	5	8	13
当期変動額合計	5	5	8	772
当期末残高	154	154	8	5,002

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,199	1,318
減価償却費	892	938
のれん償却額	163	178
減損損失	611	654
株式報酬費用	-	21
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
固定資産売却損益(は益)	0	50
貸倒引当金の増減額(は減少)	33	15
賞与引当金の増減額(は減少)	5	191
支払利息	65	108
売上債権の増減額(は増加)	547	329
棚卸資産の増減額(は増加)	591	570
未収入金の増減額(は増加)	25	175
仕入債務の増減額(は減少)	1,759	797
未払金の増減額(は減少)	252	165
未払消費税等の増減額(は減少)	305	79
その他	25	122
小計	3,007	3,086
利息及び配当金の受取額	5	7
利息の支払額	65	108
法人税等の支払額	361	381
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,585	2,604
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	2,531	2,326
固定資産の売却による収入	0	210
投資有価証券の取得による支出	0	150
投資有価証券の売却による収入	0	-
関係会社株式の取得による支出	-	882
敷金及び保証金の差入による支出	289	113
敷金及び保証金の回収による収入	114	107
資産除去債務の履行による支出	120	66
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 156	-
その他	19	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,002	3,197
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	677	1,687
長期借入れによる収入	2,670	4,417
長期借入金の返済による支出	1,520	1,643
自己株式の取得による支出	-	29
自己株式の処分による収入	94	135
新株予約権の行使による株式の発行による収入	11	28
新株予約権の発行による収入	-	8
配当金の支払額	501	563
その他	3	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	74	643
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	341	50
現金及び現金同等物の期首残高	3,151	2,809
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,809	¹ 2,859

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 株式会社カクヤス
株式会社ひとSmile (旧 明和物産株式会社)
株式会社NSK
株式会社検校
株式会社ひとまいるロジスティクス(旧 株式会社大和急送)

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

関連会社の名称 株式会社ミクリード

当連結会計年度より、株式の取得により株式会社ミクリードを持分法の適用範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結会計年度と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

商品については移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品については最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

機械装置及び運搬具 3年~5年

工具、器具及び備品 3年~20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生が見込まれる額のうち、当連結会計年度の負担に属する額を過去の利用実績率に基づき計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップ・アプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは酒類等の販売を主な事業としており、売上高を下記の4つに区分しております。

当社グループは、酒類等の販売を行っており、主な売上高区分は「飲食店向け売上」、「宅配売上」、「店頭売上」、「卸その他売上」であり、契約の識別と取引価格の算定、それに履行義務の充足時点につきましては以下のとおりとなっております。

「飲食店向け売上」は、居酒屋やレストラン等の顧客コードを当社が付す顧客との取引契約に基づいて、契約上の取引価格により、電話・FAXによるコールセンターでの受注、インターネットを通じてシステム受注したものを、顧客の指定した場所において商品を引き渡すことで、履行義務を充足し収益を認識しております。なお、取引の対価については、掛け取引となり履行義務を充足してから2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

「宅配売上」は、一般のご家庭やオフィス等の顧客からご利用規約に従って、アプリやウェブサイト等における表示価格によって、電話によるコールセンターでの受注、アプリやウェブサイトを通じての受注をしたものを、顧客の指定した場所で商品を引き渡すことで履行義務を充足し収益を認識しております。なお、取引の対価については、現金取引の場合は商品と引き換えに、クレジット決済や電子マネー決済は履行義務を充足してから2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

「店頭売上」は、各店舗に来店された顧客に、店頭の表示価格でPOSレジを通して商品を引き渡すことで履行義務を充足し収益を認識しております。なお、取引の対価については、現金取引の場合は商品と引き換えに、クレジット決済や電子マネー決済は履行義務を充足してから2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

「卸その他売上」は、酒類販売免許を取得している顧客との取引契約に基づいて、契約上の取引価格により、電話・FAXによるコールセンターでの受注やインターネットを通じてシステム受注したものを、顧客の指定した場所において商品を引き渡すことで、履行義務を充足し収益を認識しております。なお、取引の対価については、履行義務を充足してから2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

また、収益については、顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。個別商品に係る値引きについては当該商品からの直接値引きとなりますが、取引の合計金額からの値引きにつきましては独立販売価格の比率で値引き金額を配分しております。協賛金に係る収益認識については、顧客との協賛金契約に基づき、契約で約する協賛金を一時に顧客へ支払うとともに、当該協賛金契約に専売期間が設けられている場合には、当該専売期間に配分した金額を収益から控除しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見込まれる期間（5年～10年）にわたって均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

酒類販売に係る固定資産の減損
連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	7,821	7,856
無形固定資産	1,540	2,439

固定資産の減損に係る会計基準の対象資産となります。

見積りの内容について連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

当社グループでは、酒類販売を営むために、店舗及び販売物流倉庫の事業用資産、本社資産及び社内物流倉庫等の共用資産を保有しています。

当社グループでは、営業損失が継続している店舗等について減損の兆候があると判定し、「注記事項（連結損益計算書関係） 5 減損損失」に記載のとおり、減損損失を計上しております。

当連結会計年度における見積りは、各店舗の顧客数や受注件数の増加等による売上高の増加、並びに一部拠点の業態変更なども含めた配送網の最適化や業務効率の向上によるコスト削減を主要な仮定としております。

しかし、上記の仮定と実績に乖離が生じ、事業計画の下方修正が必要となった場合には、翌連結会計年度において追加の減損損失が発生するリスクがあります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号、2024年9月13日、企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号、2024年9月13日、企業会計基準委員会)
- その他、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識する会計基準の開発に向けた検討が行われました。基本方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎としつつ、全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採用することで、簡素で利便性が高く、個別財務諸表においても基本的に修正不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産の減価償却費及びリース負債の利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表への影響額については、現時点で評価中です。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号、2026年1月9日、企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号、2026年1月9日、企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取利息」4百万円、「その他」17百万円は「その他」21百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取利息」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「受取利息」4百万円、「その他」29百万円は「その他」25百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が増加したため、当連結会計年度より、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた19百万円は「投資有価証券の取得による支出」0百万円及び「その他」19百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な企業価値を高めること及び当社グループの従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託口を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社は、中長期的な企業価値を高めることを目的として、本制度を2022年12月22日に導入しております。本制度では、「カクヤス従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する従業員持株E S O P信託が、2022年12月22日から2026年1月13日にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末135百万円、299千株、当連結会計年度末-百万円、-千株であります。なお、当社は、従業員持株E S O P信託の制度を導入しておりましたが、2026年1月をもって本制度を終了しております。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末90百万円、当連結会計年度末-百万円

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	10,390百万円	10,719百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,094百万円	8,315百万円

(注) 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	- 百万円	878百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物(純額)	- 百万円	817百万円
工具、器具及び備品(純額)	-	47
土地	487	494
計	487	1,359

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	- 百万円	156百万円
長期借入金	670	1,030
計	670	1,187

5 コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメント契約の総額	6,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	4,700	3,100
差引額	1,300	1,900

実行可能期間付タームローン契約

当社グループは、株式会社ひとまいる本社第四ビル建設資金の調達手段として、株式会社三菱UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結していましたが、2026年3月に借入実行可能期間が満了しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
実行可能期間付タームローン契約の総額	1,300百万円	- 百万円
借入実行残高	670	-
差引額	630	-

6 財務制限条項等

前連結会計年度(2025年3月31日)

貸出コミットメント契約6,000百万円(うち借入実行残高4,700百万円)、実行可能期間付タームローン契約1,300百万円(うち借入実行残高670百万円)及び長期借入金のうち811百万円(うち1年内返済196百万円)には、下記の財務制限条項及び資産制限条項が付されております。

貸出コミットメントライン契約

イ. 財務制限条項

- ・2025年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2024年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ. 資産制限条項

当社は金融機関の承諾がない限り、重大な影響を及ぼす、又は及ぼすおそれのある以下の行為は行わない。

- ・組織変更(会社法(平成17年法律第86号、その後の改正も含む。)第2条第26号で定義された意味を有する。)、合併、会社分割、株式交換、株式交付、株式移転、もしくは減資
- ・事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡
- ・第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受

実行可能期間付タームローン契約

- ・2025年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2024年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ・2025年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続して0円未満としないこと。

長期借入金

- ・2023年3月期以降、各連結会計年度末において、連結貸借対照表の純資産合計を2021年3月期末の純資産合計の75%以上に維持すること。及び直前連結会計年度末の純資産合計の75%以上に維持すること。
- ・2023年3月期以降、連結損益計算書において2連結会計年度連続して経常損失を計上しないこと。
- ・2023年3月期以降、各連結会計年度末において、「有利子負債-現金及び預金」÷「営業利益+減価償却費」の連結倍率を8倍未満に維持すること。

当連結会計年度(2026年3月31日)

貸出コミットメント契約5,000百万円(うち借入実行残高3,100百万円)、実行可能期間付タームローン契約1,300百万円(うち借入実行残高1,187百万円)及び長期借入金のうち615百万円(うち1年内返済196百万円)には、下記の財務制限条項及び資産制限条項が付されております。

貸出コミットメントライン契約

イ. 財務制限条項

- ・2026年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額(4,230百万円)の75%以上に維持すること。
- ・本契約期間が延長される場合、2026年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2027年3月期決算及びその直前の期の決算を対象として行われる。

□ . 資産制限条項

当社は金融機関の承諾がない限り、重大な影響を及ぼす、又は及ぼすおそれのある以下の行為は行わない。

- ・組織変更（会社法（平成 17 年法律第 86 号、その後の改正も含む。）第 2 条第 26 号で定義された意味を有する。）、合併、会社分割、株式交換、株式交付、株式移転、もしくは減資
- ・事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡
- ・第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受

実行可能期間付タームローン契約

- ・2025年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2024年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ・2025年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続して0円未満としないこと。

長期借入金

- ・2023年3月期以降、各連結会計年度末において、連結貸借対照表の純資産合計を2021年3月期末の純資産合計の75%以上に維持すること。及び直前連結会計年度末の純資産合計の75%以上に維持すること。
- ・2023年3月期以降、連結損益計算書において2連結会計年度連続して経常損失を計上しないこと。
- ・2023年3月期以降、各連結会計年度末において、「有利子負債 - 現金及び預金」÷「営業利益+減価償却費」の連結倍率を8倍未満に維持すること。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
棚卸資産評価損	49百万円	54百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当及び賞与	14,050百万円	13,992百万円
賞与引当金繰入額	526	706
株主優待引当金繰入額	-	6
賃借料	2,992	3,120
支払手数料	2,628	3,015
貸倒引当金繰入額	10	15
退職給付費用	113	115

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両	-百万円	1百万円
土地	-	49
その他	0	-

5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産

会社名	場所	用途	種類	金額(百万円)
株式会社カクヤス	東京都東大和市他	店舗等	建物及び構築物等	597
株式会社ひとSmile	東京都練馬区他	店舗等	建物及び構築物等	14

(2) 資産のグルーピングの方法

減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には、事業用資産については、店舗及び販売物流倉庫単位での資産のグルーピングとし、本社資産及び社内物流倉庫などの共用資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。のれんについては、会社単位で資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び移転等により、既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(4) 減損損失の内訳

建物及び構築物	411百万円
工具、器具及び備品	132
リース資産減損勘定	38
その他	28
合計	611

(5) 回収可能価額の見積り方法

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産

会社名	場所	用途	種類	金額(百万円)
株式会社カクヤス	大阪府大阪市阿倍野区他	店舗等	建物及び構築物等	632
株式会社ひとSmile	東京都練馬区他	店舗等	建物及び構築物等	22

(2) 資産のグルーピングの方法

減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には、事業用資産については、店舗及び販売物流倉庫単位での資産のグルーピングとし、本社資産及び社内物流倉庫などの共用資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。のれんについては、会社単位で資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び移転等により、既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(4) 減損損失の内訳

建物及び構築物	521百万円
工具、器具及び備品	96
リース資産減損勘定	6
その他	30
合計	654

(5) 回収可能価額の見積り方法

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	8百万円
組替調整額	4	-
法人税等及び税効果調整前	5	8
法人税等及び税効果額	3	3
その他有価証券評価差額金	1	5
その他の包括利益合計	1	5

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1、2	9,651,300	19,367,400	-	29,018,700
合計	9,651,300	19,367,400	-	29,018,700
自己株式				
普通株式 (注) 1、3、4、5	170,237	284,212	154,100	300,349
合計	170,237	284,212	154,100	300,349

- (注) 1. 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加は、株式分割による増加19,329,800株、新株予約権行使による増加37,600株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首170,100株、当連結会計年度末299,800株)が含まれております。
4. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、株式分割による増加284,166株、単元未満株式の買取り46株によるものであります。
5. 普通株式の自己株式の株式数の減少154,100株は、従業員持株E S O P信託による当社株式の当社従業員持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月28日 取締役会	普通株式	241	25.0	2024年3月31日	2024年6月12日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	289	30.0	2024年9月30日	2024年12月11日

- (注) 1. 2024年5月28日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
2. 2024年11月14日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
3. 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額(円)」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	290	利益剰余金	10.0	2025年3月31日	2025年6月10日

- (注) 2025年5月15日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	29,018,700	127,500	-	29,146,200
合計	29,018,700	127,500	-	29,146,200
自己株式				
普通株式（注）2、3、4、5	300,349	60,000	359,800	549
合計	300,349	60,000	359,800	549

- （注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加127,500株は、新株予約権の行使による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首299,800株、当連結会計年度末 -株）が含まれております。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加60,000株は、自己株式の取得による増加であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少359,800株は、従業員持株E S O P信託の当社株式の従業員持株会への売却による減少299,800株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少60,000株であります。
5. 当社は、従業員持株E S O P信託の制度を導入してはりましたが、2026年1月をもって本制度を終了しております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2026年行使価額修正条項付新株予約権	普通株式	-	3,900,000	31,500	3,868,500	8
合計		-	-	3,900,000	31,500	3,868,500	8

- （注）1. 2026年行使価額修正条項付新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。
2. 2026年行使価額修正条項付新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日取締役会	普通株式	290	10.0	2025年3月31日	2025年6月10日
2025年11月13日取締役会	普通株式	290	10.0	2025年9月30日	2025年12月11日

- （注）1. 2025年5月15日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 2025年11月13日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	291	利益剰余金	10.0	2026年3月31日	2026年6月10日

(注) 当社は、従業員持株E S O P信託の制度を導入しておりましたが、2026年1月をもって本制度を終了しております。そのため、配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金が含まれておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,837百万円	2,936百万円
従業員持株E S O P信託	28	76
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,809	2,859

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社大和急送を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	214百万円
固定資産	35
のれん	142
流動負債	55
固定負債	1
株式の取得価額	335
現金及び現金同等物	178
差引:取得のための支出	156

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として基幹システムのサーバであります。

無形固定資産

主として基幹システムのソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)	当連結会計年度(2026年3月31日)
1年内	1,113	1,416
1年超	2,840	2,807
合計	3,953	4,224

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関等からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、個人向けの店頭・宅配売上と得意先向けの飲食店向け売上があります。店頭・宅配売上は、クレジットによるものであり、大手クレジット会社と取引を行うことによりリスク低減を図っております。飲食店向け売上は、期日管理及び与信管理を行い取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

未収入金は、すべて1年以内の入金期日のものであり、主に取引先に対する営業債権であります。

買掛金は、すべて1年以内の支払期日のものであり、主に取引先に対する営業債務であります。

投資有価証券及び関係会社株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。市場価格の変動リスク管理は、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に本店と業務上の関係を有する企業との取引に伴う差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。信用リスク管理は、差入先の財務及び信用状況等を把握するとともに、差入後においても定期的に状況を把握することにより回収懸念の早期把握を図っております。

借入金の使途は、運転資金(短期)及び投資資金(長期)であります。借入金は、固定金利及び市場金利に連動した変動金利であり、時価を反映した借入金利になっております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	345	345	-
(2) 敷金及び保証金	2,397	1,892	505
資産計	2,743	2,237	505
(1) 長期借入金(*3)	4,311	4,302	8
(2) リース債務(*3)	87	85	1
負債計	4,398	4,388	10

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	504	504	-
(2) 関係会社株式	878	678	199
(3) 敷金及び保証金	2,404	1,696	707
資産計	3,786	2,879	907
(1) 長期借入金(*3)	7,088	7,082	6
(2) リース債務(*3)	67	65	1
負債計	7,155	7,147	8

(*1)現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金並びに未払法人税等は短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
投資有価証券(非上場株式)	35	35

(*3)長期借入金及びリース債務には、1年以内返済予定分を含めて表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,837	-	-	-
売掛金	10,390	-	-	-
合計	13,227	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,936	-	-	-
売掛金	10,719	-	-	-
合計	13,656	-	-	-

(注) 2. 短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,791	-	-	-	-	-
長期借入金	1,229	759	562	551	350	96
リース債務	19	19	19	19	7	-
合計	6,041	779	582	571	358	96

(注) 1. 長期借入金のうち従業員持株E S O P信託の導入に伴うものは、返済額が未定のため返済予定額は記載しておりません。

2. 長期借入金のうち実行可能期間付タームローンに伴うものは、返済額が未定のため返済予定額は記載しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,104	-	-	-	-	-
長期借入金	1,773	1,581	1,550	1,167	607	404
リース債務	19	19	19	7	-	-
合計	4,897	1,600	1,570	1,175	607	404

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	345	-	-	345
資産計	345	-	-	345

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	504	-	-	504
資産計	504	-	-	504

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	1,892	-	1,892
資産計	-	1,892	-	1,892
長期借入金	-	4,302	-	4,302
リース債務	-	85	-	85
負債計	-	4,388	-	4,388

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	678	-	-	678
敷金及び保証金	-	1,696	-	1,696
資産計	678	1,696	-	2,375
長期借入金	-	7,082	-	7,082
リース債務	-	65	-	65
負債計	-	7,147	-	7,147

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券及び関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらは、元利金の合計額を同様の契約において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	345	98	246
	小計	345	98	246
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		345	98	246

(注)非上場株式(貸借対照表計上額35百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	373	98	275
	小計	373	98	275
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	130	150	19
	小計	130	150	19
合計		504	248	255

(注)非上場株式(貸借対照表計上額35百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行い、投資有価証券評価損4百万円を計上しております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損の判定にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、又は2期連続で30~50%程度下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度107百万円、当連結会計年度115百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 791名	当社取締役 4名 当社従業員 585名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,054,800株	普通株式 1,433,100株
付与日	2017年3月16日	2018年3月16日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年3月17日 至 2026年12月16日	自 2020年3月17日 至 2027年12月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	354,300	557,100
権利確定	-	-
権利行使	34,200	61,800
失効	4,800	4,800
未行使残	315,300	490,500

(注) 2019年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	175	188
行使時平均株価(円)	458	458
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 2019年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割しておりますので、株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、時価純資産方式と類似業種比準方式の折衷法に基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 190,238,700円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 26,384,700円

(譲渡制限付株式報酬)

(提出会社取締役)

当社は、以下のとおり、当社の取締役に対して譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行っております。

なお、当該取引は会社法第202条の2に基づいて、取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引であり、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」(実務対応報告第41号 2021年1月28日)を適用しております。

1. 事前交付型譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	-	15

2. 事前交付型譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況
事前交付型譲渡制限付株式報酬の内容

	2025年事前交付型
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 42,000株
付与日	2025年8月15日
解除条件	対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役又は使用人その他これに準ずるいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。 ただし、対象取締役等が、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役又は使用人その他これに準ずるいずれの地位をも任期満了又は定年その他の正当な事由（死亡による退任又は退職を含む。）により退任又は退職した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点をもって譲渡制限を解除する。当該譲渡制限の解除対象となる株式数は、対象取締役等の退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に、本割当決議日を含む月から対象取締役等の退任又は退職の日を含む月までの月数を12で除した数（その数が1を超える場合は、1とする）を乗じた数の株数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）とする。
譲渡制限期間	自 2025年8月15日 至 2025年8月14日

事前交付型譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況
ア 株式数

	2025年事前交付型
前連結会計年度末の未解除残高（株）	42,000
付与（株）	-
無償取得（株）	-
譲渡制限解除（株）	-
当連結会計年度末の未解除残高（株）	42,000

イ 単価情報

	2025年事前交付型
付与日における公正な評価単価（円）	478

3. 当連結会計年度に付与された事前交付型譲渡制限付株式報酬の公正な評価単価の見積り方法
取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。
4. 事前交付型譲渡制限付株式報酬における譲渡制限解除株式数の見積り方法
基本的には、将来の無償の取得数の合理的な見積りは困難であるため、実際の無償取得数のみ反映させる方法を採用しております。

(子会社取締役)

当社は、以下のとおり、子会社の取締役に対して譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行っておりません。

なお、当該取引は会社法第202条の2に基づいて、取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」(実務対応報告第41号 2021年1月28日)の適用はありません。

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	-	6

2. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

譲渡制限付株式報酬の内容

	2025年譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 3名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 18,000株
付与日	2025年8月15日
解除条件	対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役又は使用人その他これに準ずるいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役等が、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役又は使用人その他これに準ずるいずれの地位をも任期満了又は定年その他の正当な事由(死亡による退任又は退職を含む。)により退任又は退職した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点をもって譲渡制限を解除する。当該譲渡制限の解除対象となる株式数は、対象取締役等の退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に、本割当決議日を含む月から対象取締役等の退任又は退職の日を含む月までの月数を12で除した数(その数が1を超える場合は、1とする)を乗じた数の株数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。)とする。
譲渡制限期間	自 2025年8月15日 至 2025年8月14日

譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

ア 株式数

	2025年譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末の未解除残高 (株)	18,000
付与(株)	-
無償取得(株)	-
譲渡制限解除(株)	-
当連結会計年度末の未解除残高 (株)	18,000

イ 単価情報

	2025年譲渡制限付株式報酬
付与日における公正な評価単価 (円)	478

3. 当連結会計年度に付与された譲渡制限付株式報酬の公正な評価単価の見積り方法
取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。
4. 譲渡制限付株式報酬における譲渡制限解除株式数の見積り方法
基本的には、将来の無償取得数の合理的な見積りは困難であるため、実際の無償取得数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	24百万円	18百万円
賞与引当金	185	226
減損損失	476	518
資産除去債務	522	614
未払事業所税	25	25
未払法定福利費	27	30
繰越欠損金 (注) 2	53	133
子会社株式評価損	-	74
その他	35	54
繰延税金資産小計	1,350	1,696
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	21	112
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	663	139
評価性引当額小計 (注) 1	685	251
繰延税金資産合計	664	1,445
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	198	218
その他有価証券評価差額金	87	90
その他	3	3
繰延税金負債合計	288	311
繰延税金資産の純額	375	1,133

(注) 1. 評価性引当額が433百万円減少しております。この増加の主な内容は、資産除去債務に係る評価性引当額が減少したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	53	53百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	21	21
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	31	31

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金53百万円 (法定実効税率を乗じた金額) について、繰延税金資産31百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（1）	-	-	-	-	14	119	133百万円
評価性引当額	-	-	-	-	14	98	112
繰延税金資産（2）	-	-	-	-	-	21	21

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
2. 税務上の繰越欠損金133百万円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産21百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.9
住民税均等割額	8.5	7.9
評価性引当額の増減	4.4	37.3
のれん償却額	4.7	4.7
税額控除	-	2.0
税率変更による影響	0.4	1.3
その他	0.9	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.2	10.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗、販売物流倉庫、社内物流倉庫等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～20年と見積り、割引率は0.130%～2.927%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	1,320百万円	1,479百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	92	61
見積りの変更による増加額	154	245
時の経過による調整額	6	9
資産除去債務の履行による減少額	95	51
期末残高	1,479	1,743

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用が上昇傾向にあることから、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額245百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更による、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はございません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	時間帯 配達	ルート 配達	店頭販売	計		
飲食店向け	57,601	38,364	-	95,965	-	95,965
宅配	20,282	-	-	20,282	743	21,025
店頭	-	-	15,521	15,521	-	15,521
卸その他	1,103	21	5	1,129	872	2,003
顧客との契約から生じる収益	78,986	38,385	15,526	132,898	1,615	134,514
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	78,986	38,385	15,526	132,898	1,615	134,514

(注)その他には、EC事業及び他酒類販売業者への卸売事業、物流業等が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	時間帯 配達	ルート 配達	店頭販売	計		
飲食店向け	61,544	41,014	-	102,559	-	102,559
宅配	21,394	-	-	21,394	744	22,138
店頭	-	-	14,104	14,104	-	14,104
卸その他	-	-	-	-	1,034	1,034
顧客との契約から生じる収益	82,939	41,014	14,104	138,058	1,779	139,837
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	82,939	41,014	14,104	138,058	1,779	139,837

(注)その他には、EC事業及び他酒類販売業者への卸売事業、物流業等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「時間帯配達事業」、「ルート配達事業」及び「店頭販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「時間帯配達事業」は、小型出荷倉庫や「なんでも酒やカクヤス」の各店舗などの拠点から、個人飲食店、一般消費者、法人のお客様に向けて「1時間枠」で365日・無料配達サービスを提供しております。「ルート配達事業」は、配送センターから、飲食チェーン、ホテル・レストラン等のお客様へ、日に一回の配達を行っております。「店頭販売事業」は、「なんでも酒やカクヤス」の各店舗へ来店されたお客様に店頭での販売を行っております。

2. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表において採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2、4)	連結財務諸 表計上額
	時間帯 配達	ルート配達	店頭販売	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	78,986	38,385	15,526	132,898	1,615	134,514	-	134,514
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	78,986	38,385	15,526	132,898	1,615	134,514	-	134,514
セグメント利益 (注3)	1,646	857	644	3,148	171	3,319	1,538	1,781
セグメント資産	9,635	12,613	1,692	23,941	474	24,416	11,643	36,059
その他の項目								
減価償却費	375	37	108	521	0	522	369	892
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,547	10	8	1,566	15	1,582	1,589	3,171

(注)1. その他には、EC事業及び他酒類販売業者への卸売事業、物流業等が含まれております。

2. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しないグループ管理費用並びに共用資産の費用であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金や管理部門に係る固定資産等であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2、4)	連結財務諸 表計上額
	時間帯 配達	ルート配達	店頭販売	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	82,939	41,014	14,104	138,058	1,779	139,837	-	139,837
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	82,939	41,014	14,104	138,058	1,779	139,837	-	139,837
セグメント利益 (注3)	1,604	482	905	2,993	285	3,279	1,307	1,971
セグメント資産	9,372	13,091	1,306	23,771	167	23,938	14,427	38,366
その他の項目								
減価償却費	324	128	61	513	0	514	423	938
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,251	259	46	1,557	9	1,566	1,206	2,772

(注) 1. その他には、EC事業及び他酒類販売業者への卸売事業、物流業等が含まれております。

2. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない共用資産の費用であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金や管理部門に係る固定資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 商品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 商品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	時間帯配達	ルート配達	店頭販売	その他	全社・消去	合計
減損損失	577	-	34	-	-	611

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	時間帯配達	ルート配達	店頭販売	その他	全社・消去	合計
減損損失	583	-	71	-	-	654

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	時間帯配達	ルート配達	店頭販売	その他	全社・消去	合計
当期償却額	163	-	-	-	-	163
当期末残高	978	-	-	-	-	978

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	時間帯配達	ルート配達	店頭販売	その他	全社・消去	合計
当期償却額	178	-	-	-	-	178
当期末残高	800	-	-	-	-	800

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 SKYグループ ホールディングス (注)1	東京都 千代田区	10	資産管理 不動産管理	被所有 直接46.8	株式の取得	株式の取得 (注)2、 (注)3	882	-	-

- (注) 1. 取締役佐藤順一が当社の議決権の0.2%を直接所有する他、議決権の100%を所有している会社を通して当社の議決権の46.8%を間接所有するため、「役員及び主要株主」にも該当します。
2. 2025年8月29日に株式会社SKYグループホールディングスより、株式会社ミクリードの株式1,560,600株を取得しております。
3. 支配株主からの独立性確保及び利益相反回避のため、独立した第三者算定機関の株価算定報告書を参考に適正な市場価格（ToSTNeT-1による前日終値）に基づき取引条件を決定しており、取締役会においては少数株主の利益を害さない取引であると判断いたしました。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	佐藤 順一	-	-	当社 取締役会長	被所有 直接0.2 間接47.0	債務被保証	賃借契約に 対する債務 被保証 (注)	19	-	-

(注) 当社連結子会社の賃借契約に対し、債務保証を受けておりますが、保証料は支払っておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	佐藤 順一	-	-	当社 取締役会長	被所有 直接0.2 間接46.8	債務被保証	賃借契約に 対する債務 被保証 (注)	19	-	-

(注) 当社連結子会社の賃借契約に対し、債務保証を受けておりますが、保証料は支払っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社SKYグループホールディングス（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	147.29円	171.34円
1株当たり当期純利益	18.79円	40.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	18.36円	39.96円

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式(前連結会計年度末299,800株、期中平均株式数419,438株、当連結会計年度末-株、期中平均株式数171,889株)を控除して算定しております。なお、2026年1月をもって従業員持株E S O P信託の制度を終了しております。
2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	536	1,175
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	536	1,175
普通株式の期中平均株式数(株)	28,570,548	28,885,791
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	660,548	526,939
(うち新株予約権(株))	(660,548)	(526,939)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(報告セグメントの変更)

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、報告セグメントの変更を行うことについて決議いたしました。

1. 報告セグメント変更の理由

当社は、2025年5月に公表した当社のグループ中期経営計画「TRANSFORMATION PLAN 2028」において、物流を軸としたプラットフォームを構築し、酒類販売だけに頼らず、食材や消耗品など様々な商品をお客様にお届けするとともに、当社の物流網を他社にも開放し、アライアンス先の商品も有償配送することで、お客様単価を引き上げるとともに、配送効率を向上させることを狙っております。

そのための、WEBや配送網強化への投資を行うとともに、組織の変更も順次行ってきており、サービスのローンチを計画する2027年3月期より、報告セグメントを「セラー事業」、「プラットフォーム事業」に変更し、企業価値向上を戦略的に推進いたします。

2. 変更の概要

当社がお客様に自社商品を販売する事業として、従来の「時間帯配達事業」、「ルート配達事業」及び「店頭販売事業」に加え、「その他」に含まれていた「全国EC事業」、「卸売事業」を「セラー事業」といたします。

従来、「その他」に含まれていた「物流事業」を軸に、新たにプラットフォームを構築し、販売手数料・物流手数料を稼ぐ事業を「プラットフォーム事業」といたします。構築したプラットフォームはセラー事業でも利用することから、セラー事業に対する販売手数料・物流手数料が発生いたします。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報は、組織の変更や計画しているサービスのローンチを順次行っている状況を踏まえ、現在算定中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,791	3,104	1.34	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,229	1,773	0.85	-
1年以内に返済予定のリース債務	19	19	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,320	5,311	1.11	2027年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	67	47	-	2027年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,429	10,255	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の当期首残高には、従業員持株E S O P信託による借入金残高90百万円は返済額が未定であったため含めておりません。
3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の当期首残高には、実行可能期間付タームローンによる借入金残高670百万円は返済額が未定であったため含めておりません。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,581	1,550	1,167	607	404
リース債務	19	19	7	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	69,221	139,837
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	850	1,318
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	372	1,175
1株当たり中間(当期)純利益(円)	12.94	40.69

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	494	734
未収入金	2,279	2,597
前払費用	52	163
関係会社短期貸付金	300	199
その他	33	2
流動資産合計	1,159	1,698
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,552	1,3,226
構築物(純額)	14	1,16
工具、器具及び備品(純額)	33	1,89
土地	1,2,720	1,2,570
リース資産	76	59
建設仮勘定	332	-
その他	0	-
有形固定資産合計	5,731	5,963
無形固定資産		
ソフトウェア	278	704
ソフトウェア仮勘定	274	906
その他	1	7
無形固定資産合計	555	1,618
投資その他の資産		
投資有価証券	36	36
関係会社株式	7,077	7,750
長期前払費用	17	1
敷金及び保証金	32	33
繰延税金資産	590	671
その他	-	0
投資その他の資産合計	7,754	8,492
固定資産合計	14,041	16,074
資産合計	15,200	17,773

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3,447,791	1,343,100
1年内返済予定の長期借入金	1,484,9	1,417,04
関係会社短期借入金	100	700
リース債務	19	19
未払金	2254	2707
未払費用	10	32
未払法人税等	26	139
関係会社未払金	29	86
預り金	18	24
前受収益	4	-
賞与引当金	34	93
株主優待引当金	-	6
その他	24	99
流動負債合計	6,164	6,713
固定負債		
長期借入金	1,43,008	1,45,311
リース債務	65	46
資産除去債務	154	157
固定負債合計	3,229	5,514
負債合計	9,393	12,228
純資産の部		
株主資本		
資本金	70	85
資本剰余金		
資本準備金	1,789	1,804
その他資本剰余金	1,788	1,787
資本剰余金合計	3,578	3,592
利益剰余金		
利益準備金	46	46
その他利益剰余金		
別途積立金	809	809
繰越利益剰余金	1,437	1,003
利益剰余金合計	2,292	1,858
自己株式	135	0
株主資本合計	5,806	5,536
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
新株予約権	-	8
純資産合計	5,807	5,544
負債純資産合計	15,200	17,773

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	1,218	1,502
営業費用	1,219	1,245
営業利益	250	470
営業外収益		
受取利息	14	12
受取保証料	28	4
受取手数料	1	1
受取配当金	-	16
その他	10	12
営業外収益合計	35	18
営業外費用		
支払利息	161	110
その他	1	0
営業外費用合計	63	108
経常利益	222	380
特別利益		
固定資産売却益	-	49
特別利益合計	-	49
特別損失		
子会社株式評価損	-	321
固定資産売却損	-	0
特別損失合計	-	210
税引前当期純利益	222	218
法人税、住民税及び事業税	64	153
法人税等調整額	22	81
法人税等合計	86	72
当期純利益	135	146

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	64	1,783	1,788	3,572	46	809	1,833	2,688	230	6,095
当期変動額										
新株の発行	5	5	-	5	-	-	-	-	-	11
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	531	531	-	531
当期純利益	-	-	-	-	-	-	135	135	-	135
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	94	94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	5	5	-	5	-	-	395	395	94	288
当期末残高	70	1,789	1,788	3,578	46	809	1,437	2,292	135	5,806

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	6,095
当期変動額			
新株の発行	-	-	11
剰余金の配当	-	-	531
当期純利益	-	-	135
自己株式の取得	-	-	0
自己株式の処分	-	-	94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	288
当期末残高	0	0	5,807

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	70	1,789	1,788	3,578	46	809	1,437	2,292	135	5,806
当期変動額										
新株の発行	14	14	-	14	-	-	-	-	-	29
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	580	580	-	580
当期純利益	-	-	-	-	-	-	146	146	-	146
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	29	29
自己株式の処分	-	-	1	1	-	-	-	-	164	163
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	14	14	1	13	-	-	434	434	135	270
当期末残高	85	1,804	1,787	3,592	46	809	1,003	1,858	0	5,536

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	0	0	-	5,807
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	29
剰余金の配当	-	-	-	580
当期純利益	-	-	-	146
自己株式の取得	-	-	-	29
自己株式の処分	-	-	-	163
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	8	8
当期変動額合計	0	0	8	262
当期末残高	0	0	8	5,544

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
構築物	10年～20年
工具、器具及び備品	3年～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

契約期間等による均等償却によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生が見込まれる額のうち、当事業年度の負担に属する額を過去の利用実績率に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップ・アプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社の収益は、子会社からの業務の受託収入、商標権収入及び家賃収入となります。

いずれも、契約期間における時の経過に応じて収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

酒類販売に係る固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	5,731	5,963
無形固定資産	555	1,618

固定資産の減損に係る会計基準の対象資産となります。

(2) 見積りの内容について財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

当社はグループ全社の経営に寄与する持株会社であり、一部の販売物流倉庫の事業用資産のほか、本社資産等の共用資産を保有しています。

当事業年度においては、営業利益の計上を達成したことを踏まえ、共用資産について減損の兆候はないと判定しました。

当事業年度における見積りは、各店舗の顧客数や受注件数の増加等による売上高の増加、並びに一部拠点の業態変更なども含めた配送網の最適化や業務効率の向上によるコスト削減を主要な仮定としております。

しかし、上記の仮定と実績に乖離が生じ、事業計画の下方修正が必要となった場合には、翌事業年度において追加の減損損失が発生するリスクがあります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、金額的重要性が増加したため、当事業年度より、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2百万円は「受取手数料」1百万円及び「その他」0百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物(純額)	- 百万円	812百万円
構築物(純額)	-	4
工具、器具及び備品(純額)	-	47
土地	487	494
計	487	1,359

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	- 百万円	156百万円
長期借入金	670	1,030
計	670	1,187

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	279百万円	596百万円
短期金銭債務	-	-

3 コミットメント契約及び実行可能期間付タームローン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。また、株式会社ひとまいる本社第四ビル建設資金の調達手段として、株式会社三菱UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しておりましたが、2026年3月に借入実行可能期間が満了しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は「連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係 5 コミットメント契約及び 実行可能期間付タームローン契約」に記載のとおりであります。

4 財務制限条項等

前事業年度(2025年3月31日)

貸出コミットメント契約6,000百万円(うち借入実行残高4,700百万円)、実行可能期間付タームローン契約1,300百万円(うち借入実行残高670百万円)及び長期借入金のうち811百万円(うち1年内返済196百万円)には、財務制限条項及び資産制限条項が付されております。

財務制限条項等の詳細については、「連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係 6 財務制限条項等」に記載のとおりであります。

当事業年度(2026年3月31日)

貸出コミットメント契約5,000百万円(うち借入実行残高3,100百万円)、実行可能期間付タームローン契約1,300百万円(うち借入実行残高1,187百万円)及び長期借入金のうち615百万円(うち1年内返済196百万円)には、財務制限条項及び資産制限条項が付されております。

財務制限条項等の詳細については、「連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係 6 財務制限条項等」に記載のとおりであります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,186百万円	5,024百万円
営業費用	192	51
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	4	9
営業外費用	1	1

2 営業費用はすべて一般管理費です。また、営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当及び賞与	600百万円	1,210百万円
賞与引当金繰入額	34	93
株主優待引当金繰入額	-	6
賃借料	66	89
減価償却費	282	345
支払手数料	351	1,309
修繕費	204	269

3 子会社株式評価損

前事業年度(2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年4月1日 至 2026年3月31日)

子会社株式評価損は、当社連結子会社である株式会社ひとSmile(旧明和物産株式会社)の株式に係るものであります。

なお、当該子会社株式評価損は連結決算においては消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は7,077百万円)は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載していません。

当事業年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関係会社株式	882	678	203

なお、上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当事業年度
子会社株式	6,867
関係会社株式	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	12百万円	33百万円
資産除去債務	54	55
繰越欠損金	3	-
会社分割に伴う子会社株式	622	622
子会社株式評価損	-	74
その他	11	22
繰延税金資産小計	704	807
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	62	87
評価性引当額小計	62	87
繰延税金資産合計	641	719
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	51	48
繰延税金負債合計	51	48
繰延税金資産の純額	590	671

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
住民税均等割	1.5	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.5
評価性引当額の増減	3.4	11.4
税額控除	-	12.2
税率変更による影響	0.5	0.5
その他	0.5	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6	32.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,682	822	3	4,500	1,273	144	3,226
構築物	38	4	0	42	25	2	16
工具、器具及び備品	418	75	0	493	403	19	89
土地	2,720	7	156	2,570	-	-	2,570
リース資産	141	-	-	141	82	17	59
建設仮勘定	332	517	850	-	-	-	-
その他	3	-	0	3	3	-	-
有形固定資産計	7,336	1,427	1,011	7,752	1,788	182	5,963
無形固定資産							
ソフトウェア	1,904	593	-	2,498	1,793	167	704
ソフトウェア仮勘定	274	1,307	675	906	-	-	906
その他	941	6	-	947	940	0	7
無形固定資産計	3,120	1,907	675	4,352	2,733	168	1,618
長期前払費用	6	-	-	6	5	0	1

1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	本社第四ビル新設	817百万円
ソフトウェア	基幹システムリプレイス 人事システムリプレイス	486百万円 77百万円
ソフトウェア仮勘定	株式会社カクヤスより譲受 基幹システムリプレイス開発 倉庫管理システム(WMS)開発 ボイスポットAIオペレーター開発 基幹システムリプレイス開発 B2Cサイトリプレイス開発 倉庫管理システム(WMS)システム開発 会計システムリプレイス開発	550百万円 24百万円 19百万円 415百万円 125百万円 96百万円 71百万円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	本社第四ビル新設工事完成振替	850百万円
土地	中落合社宅の売却	156百万円
ソフトウェア仮勘定	基幹システムリプレイス振替 人事システムリプレイス振替	557百万円 84百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	34	93	34	93
株主優待引当金	-	6	-	6

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.hitomile.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第43期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月25日関東財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書
2025年6月25日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (4) 自己株券買付状況報告書
2025年8月4日関東財務局長に提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書
2025年8月12日関東財務局長に提出。
- (6) 半期報告書及び確認書
(第44期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日関東財務局長に提出。
- (7) 臨時報告書
2026年2月20日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。
- (8) 自己株券買付状況報告書
2026年2月20日関東財務局長に提出。
- (9) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類
2026年2月20日関東財務局長に提出。
新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の発行に係る有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類であります。
- (10) 臨時報告書の訂正報告書
2026年2月24日関東財務局長に提出。
上記(7) 2026年2月20日提出の臨時報告書の訂正報告書であります。
- (11) 有価証券届出書の訂正報告書
2026年2月24日関東財務局長に提出。
上記(9) 2026年2月20日提出の有価証券届出書(組込方式)の訂正報告書であります。
- (12) 臨時報告書
2026年6月2日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

株式会社ひとまいる
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 大輝

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひとまいるの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひとまいる及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

酒類販売に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、酒類販売を営むために、店舗及び販売物流倉庫の事業用資産、並びに、本社資産及び社内物流倉庫等の共用資産を保有している。当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産7,856百万円及び無形固定資産2,439百万円が固定資産の減損に係る会計基準の対象資産として計上されており、合計10,295百万円は総資産の27%を占めており金額的な重要性が高い(注記事項(重要な会計上の見積り)「酒類販売に係る固定資産の減損」参照)。また、当連結会計年度の連結損益計算書において、酒類販売に係る店舗等の固定資産について減損損失632百万円が計上されている(注記事項(連結損益計算書関係)「5 減損損失」参照)。</p> <p>経営者は、店舗及び販売物流倉庫(以下、店舗等)をそれぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位(以下、資産グループ)とし、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、あるいは、店舗等の予算に基づき継続してマイナスとなる見込みである資産グループ、閉鎖(移転を含む)等により回収可能価額を著しく低下させる変化がある資産グループ、並びに、市場価格が著しく下落している資産グループ等については減損の兆候があると判断している。また、共用資産については共用資産そのもの及び共用資産を含むより大きな単位について、減損の兆候把握を行っている。</p> <p>減損の兆候を識別した資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回るときは、将来キャッシュ・フロー等に基づく回収可能価額まで減損損失を計上している。</p> <p>ここで、店舗等の予算及び将来キャッシュ・フローの見積りには、各店舗等における顧客数や受注件数の増加等による売上高の増加や一部拠点の業態変更なども含めた配達網の最適化や業務効率の向上によるコスト削減が重要な仮定として反映されている。</p> <p>これらの重要な仮定は、経営者の判断が伴うものであり、多数の資産グループが存在するため減損の兆候の判定が複雑である。</p> <p>以上により、固定資産の減損に係る会計処理の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、酒類販売に係る固定資産の減損の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候判定から認識・測定に至る一連の決算・財務報告プロセスに係る内部統制の有効性を評価した。 ・減損兆候の判定資料に資産グループ別の損益データを提供する基幹システムに関して、IT全般統制及びIT業務処理統制の有効性を評価した。 <p>(実証手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社グループの減損判定方針、共通費の配賦基準が、固定資産の減損に係る会計基準に準拠しているかどうかを検討した。 ・減損兆候の判定資料について、共用資産を含む資産グループ別の損益情報が基幹システムの基礎データと整合しているかどうかを検証した。また、会社グループの共通費の配賦基準に従って配賦されているかどうかを検証した。 ・経営者への質問や取締役会議事録等の閲覧により、閉鎖(移転を含む)等の意思決定を把握し、回収可能価額を著しく低下させる可能性がないかどうか、当該意思決定による影響が減損の兆候判定に反映されているかどうかを検討した。また、市場価格がある資産について、合理的な指標を採用して兆候判定を行っているかどうかを検討した。 ・店舗等の予算及び将来キャッシュ・フローの見積りにおける各店舗の顧客数や受注件数の増加等による売上高の増加や一部拠点の業態変更なども含めた配達網の最適化や業務効率の向上によるコスト削減の仮定について、経営者へ質問をするとともに、顧客数及び受注件数の過去の実績、配送エリアの市場環境に関するデータ並びに各店舗等の配送能力及び稼働率と予算を比較し、楽観的ではないかどうかを検討した。 ・投資回収が困難になった資産グループについて、減損損失が適切に測定されているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ひとまいるの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ひとまいるが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

株式会社ひとまいる

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 大輝

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひとまいるの2025年4月1日から2026年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひとまいるの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

酒類販売に係る固定資産の減損

会社は、グループ全社の経営に寄与する持株会社であり、一部の販売物流倉庫の事業用資産のほか、本社資産等の共用資産を保有している。当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産5,963百万円及び無形固定資産1,618百万円が固定資産の減損に係る会計基準の対象資産として計上されており、合計7,582百万円は総資産の43%を占めており金額的な重要性が高い（注記事項（重要な会計上の見積り）「酒類販売に係る固定資産の減損」参照）。

監査上の主要な検討事項の内容と選定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「酒類販売に係る固定資産の減損」と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。